

## 第14回久慈市議会定例会会議録（第3日）

### 議事日程第3号

平成25年12月11日（水曜日）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

新政会代表	上山 昭彦君
創政会代表	藤島 文男君
公明党	山口 健一君
社会民主党	梶谷 武由君

### 会議に付した事件

日程第1 一般質問

### 出席議員（24名）

1 番 梶谷 武由君	2 番 下川原 光昭君
3 番 藤島 文男君	4 番 上山 昭彦君
5 番 泉川 博明君	6 番 木ノ下 祐治君
7 番 畑中 勇吉君	8 番 砂川 利男君
9 番 山口 健一君	10 番 桑田 鉄男君
11 番 澤里 富雄君	12 番 中平 浩志君
13 番 小柳 正人君	14 番 堀崎 松男君
15 番 小倉 建一君	16 番 小野寺 勝也君
17 番 城内 仲悦君	18 番 下館 祥二君
19 番 中塚 佳男君	20 番 八重櫻 友夫君
21 番 高屋敷 英則君	22 番 宮澤 憲司君
23 番 大沢 俊光君	24 番 濱欠 明宏君

### 欠席議員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦	事務局次長 嵯峨 一郎
庶務グループ 総括主査 高畑 伸一	議事グループ 総括主査 田高 慎
議事グループ 主任 長内 紳悟	

### 説明のための出席者

市長 山内 隆文君	副市長 外館 正敏君
副市長 星 文雄君	総務部長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君	総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部部長 晴山 真澄君	市民生活部長 澤口 道夫君
健康福祉部長 (兼福祉事務局長) 砂子 勇君	農林水産部長 村上 章君
産業振興部長 澤里 充男君	建設部長 (兼水道事務局長) 小上 一治君

山形総合支所長 中新井田欣也君	教育委員長 鹿糠 敏文君
教育長 亀田 公明君	教育次長 小倉 隆喜君
選挙管理委員会 委員長 谷地末太郎君	監査委員 石渡 高雄君
農業委員会会長 宇部 繁君	総務部総務課長 (併選挙事務局長) 久慈 清悦君
農業委員会 事務局 長 泉澤 民義君	教育委員会 総務学事課長 米澤 喜三君
監査委員事務局長 松本 賢君	

~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

~~~~~  
日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表、上山昭彦君。

〔新政会代表上山昭彦君登壇〕

○4番（上山昭彦君） おはようございます。

私は、平成25年12月、第14回久慈市議会定例会に当たり、新政会を代表して、市政を取り巻く諸課題について市長並びに教育長に一般質問を行います。

現在、久慈市議会では議会改革推進特別委員会が設置され、市民の負託に全力で応えていくため鋭意努力しているところであります。その中、今議会より議場内へのパソコン等の持込が初めて認められたことは、今後、各党派及び各議員の活動に大いに活用されることとなり、よりよい久慈市議会へと発展することと思われ歓迎するものであります。

久慈市において平成25年度はNHKの連続テレビ小説「あまちゃん」で始まった年度でもあり、年末恒例の流行語大賞において久慈の小袖の方言「じえじえじえ」が大賞の一つとして決定いたしました。「あまちゃん」の放送は9月に終了いたしました。久慈市の観光を訴える一つのアイテムとして花を添えていただいたように思われ、この冬から、来春の観光シーズンに向け力強く後押ししていただけたものと考えています。

そのような中、東日本大震災から本日でちょうど2

年と9カ月が経過いたしました。当市においては山内市長を先頭に復旧・復興が着実に進んでいるものと捉えているところではありますが、その大震災さえも忘れさられる風化元年も一方では心配されている状況にあります。

議会と当局が一致した考えのもと、よりよい久慈市の復興と発展を望みながら、前日に登壇された質問者と何点かにわたり重複する項目がございますが、割愛せず通告に従って順次質問させていただきます。

まず、最初に新年度予算編成についてお伺いいたします。

平成26年度の予算編成に当たっての方針と、重点施策及び予算規模についてお伺いいたします。

次に、温室効果ガス削減についてであります。

先月、ポーランドで開催され、各国の自主的な削減目標などの合意文書を採択して終了しました、国連気候変動枠組み条約第19回締約国会議で示された、日本の新目標から考えられる当市としての温室効果ガス削減に関わる取り組みについてお伺いいたします。

次に、震災ガレキについてであります。

東日本大震災の津波により発生したガレキの処理期限が迫ってきている状況であります。当市におけるガレキ処理の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、久慈地区斎場、新火葬場についてであります。

9月の一般質問でも取り上げましたが、侍浜町中心の雇用がなぜ守られなかったのか、また北野町内会から出された三つの要望はいつどのような形で実行されるのか今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、男女共同参画についてであります。

男女共同参画社会基本法が施行され14年を経過し、市内においても各方面に女性が活躍できる環境づくりが進められているように見受けられますが、当市における男女共同参画の状況についてお伺いいたします。

次に、特養ホームの待機者についてであります。

県内では特別養護老人ホームへの入所待機者がふえたと報道されており、当市においても相当数の入所待機者が存在するものと思われませんが、その実態についてお伺いいたします。

次に、農業への新規就農者支援についてであります。

当市における新規就農者といわれる方は何人いるのでしょうか。現状と支援策についてお伺いいたします。

次に、松くい虫対策についてであります。

新聞などで新たに松くい虫被害が確認されたと報道があり、県内では計3カ所になったわけではありますが、松くい虫被害の現状と当市における対策についてお伺いいたします。

次に、質問項目9番目のつくり育てる漁業についてであります。

うにやアワビの育苗施設もやっと復旧し、幼生である稚種・稚貝の放流を実施している中、県内では大量のアワビの密猟が報道されており漁家の皆様からは大変心配されているところでありますが、当市としては防止策をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、産業振興について2点お伺いいたします。

1点目として、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。

平成19年に認定された久慈市中心市街地活性化基本計画は、最終フォローアップ報告書によると街なか人が集まり、にぎわいが創出されたことで、中心市街地活性化の効果はあった、との報告がなされておりますが、来月には第2期中心市街地活性化基本計画の認定申請を予定しているわけで、現在の進捗状況と今後の取り組み方についてお伺いいたします。

2点目として、緊急雇用創出事業についてであります。

県内10月の有効求人倍率は、1.05倍となり、当市においても1.24倍と雇用の改善が見られる中、来年度の緊急雇用は本年度の緊急雇用と比較し大きく削減されるとも言われておりますが、平成26年度の緊急雇用創出事業の考え方についてお伺いいたします。

次に、土木行政について3点にわたりお伺いいたします。

1点目として、三陸北縦貫道路についてであります。

三陸北縦貫道路は東日本大震災の復興道路として被災地にとっては命の道路で一日も早い完成を願いますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

2点目として、市道整備についてであります。四つに分けてお伺いいたします。

一つ目は、支障木についてであります。市道に樹木が覆いかぶさり、車両等の通行に支障をきたしている場所も多く見られますが、支障木の除去対策についてお伺いいたします。

二つ目として、三崎漁港線については数年前から路面の起状が大きくなり、「段差有り」のたて看板が何

カ所か設置されている状況であり、事故防止のためにも補修すべきだと思いますが考えをお伺いいたします。

三つ目として、久慈橋の維持管理についてであります。歩道橋の橋げた及び車道部分の手すりの腐食がひどい状況にあり、早期に修繕すべきだと思いますが考えをお伺いいたします。

四つ目として、国道45号長内バイパスから長内橋までの市道上長内長内橋線については、平成24年に認定されておりました凍上災において被災舗装路面の復旧が本年5月になされておりますが、被災認定以外の部分においても、ひび割れや路面のおうとつが見られるほか、側溝のふたの破損やガードレールの破損等が見受けられる状況にあります。当路線の維持管理についてお伺いいたします。

土木行政の3点目として下水道整備についてであります。

天神堂梅ヶ丘地区と山岸線の源道地区における下水道整備はいつごろになるのかお伺いいたします。

次に、最後の質問項目12番目、教育行政について2点ですが、教育長にお伺いいたします。

1点目は、小・中学生のスマートフォン使用についてであります。

近年、情報端末の急速な発達に伴い携帯電話においてもパソコンと同様に情報を閲覧でき、それを送信や受信し共有することもできることなどから、スマートフォンの利用が急速に拡大している状況で、小・中学生にもスマートフォンの使用が多く見られるようになっております。このスマートフォンなどを使用しまして無料コミュニティサービスを利用したいじめが多数叫ばれておりますが、市内小・中学校におけるこのようなじめの実態をどのように捉えているか、お伺いいたします。

2点目は、教育改革についてであります。

国が検討する、教育改革に関する県内教育長アンケート調査が行われたと報道がありましたが、アンケートに対しての意見の内容と、その効果と影響をどのように捉えているのか考えをお伺いいたします。

以上、新政会を代表し、登壇しての私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新政会代表、上山昭彦議員の

ご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算編成についてであります。昨日の清風会代表、小柳議員にお答えいたしましたとおり、平成26年度当初予算は期間に制約のある事業費を例外といたしまして、諸般の事情を考慮し義務的経費、継続事業及び経常的経費を中心とした骨格的予算として編成する考えであり、財政環境を踏まえ限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努め、久慈市総合計画及び久慈市復興計画に搭載する主要施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、温室効果ガス削減についてお答えをいたします。

国連気候変動枠組み条約第19回締約国会議、いわゆるCOP19におきまして政府は温室効果ガス排出量を2005年比3.8%削減することを目標として掲げたところであります。

当市におきましては、これまで平成17年度に策定いたしました新久慈市地球温暖化対策推進実行計画に基づき、平成16年度比6.0%削減を目標として、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減対策はもとより、市内環境保全団体が実施する温暖化防止活動への支援、また久慈市地球温暖化対策地域協議会など関係機関との連携によりまして市民や事業者の地球温暖化対策への意識啓発などに取り組んできたところであります。

今般、政府の新たな削減目標が示されましたことから、岩手県の実行計画とも整合を図りながら、市としての新たな実行計画の策定について検討してまいりたいと考えております。

次に、震災ガレキについてお答えをいたします。

当市における災害廃棄物、いわゆる災害ガレキの処理状況であります。岩手県が算定している総推計量8万1,000トンに対しまして、11月末時点で6万7,495トンの処理が完了しており、その進捗率は83.3%となっております。その内訳であります。可燃系の木くずなどが8,980トン、ごみ混じりの不燃系混合物が1万1,605トン、リサイクル系のコンクリート類及び金属類などが4万6,910トンとなっております。

残る震災ガレキは約1万3,500トンとなるわけですが、その大部分は不燃系混合物であり、現在日量約300トンペースで八戸市内におけるセメント焼成及び県内最終処分場における埋め立て処分を進めてい

るところであります。そのほか漁網など処理困難物が約500トンありますが、焼却や最終処分に向け搬出またはその準備を進めているところであり、平成26年3月末までには処理を完了させたいと考えているところでもあります。

次に、久慈地区斎場いわゆる新火葬場についてお答えをいたします。

新火葬場建設に関わる地域から出されました要望につきましては、平成22年10月27日に北野町内会より久慈市に対して市道への防雪柵の設置など3項目、久慈広域連合に対しましては景観や周辺環境などに関して6項目についてご要望をいただいているところでもあります。

要望の内容につきましてはいずれも重要な問題であると認識をいたしておりまして、現在地区住民の要望に沿えるよう鋭意努力をしているところでもあります。

次に、男女共同参画についてお答えをいたします。

当市における男女共同参画の状況についてであります。市では平成16年に久慈市男女共同参画計画を策定し、計画の推進に努めているところでもあります。これまで市の各種審議会等における女性委員の登用や地域のリーダーとなる男女共同参画サポーターの養成推進などに取り組んでおり、例えば審議会等における女性委員の登用率は県内市町村においてトップクラスであるなど一定の男女共同参画の推進が図られているところでもあります。また、現計画の期間が本年度で終了いたしますことから、平成26年度を初年度とする第2次計画の策定を進めているところでもあります。

今後におきましても家庭・職場・地域等でのあらゆる分野で男女が対等なパートナーとして参画できる男女共同参画社会の実現を目指し、各種事業等を通じ普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、特養ホームの待機状況についてお答えをいたします。

県内の平成25年3月末現在における特別養護老人ホームへの入所希望者は6,542名、そのうち早期入所が必要な方が1,233名と県から公表されたところがあります。市内の実態についてであります。入所希望者は230名、そのうち早期入所が必要な方が31名であり、その解消策として久慈広域連合が策定をいたしました第5期介護保険事業計画において当市には平成26年度に地域密着型介護老人福祉施設、これはいわゆる

小規模の特養であるわけではありますが、これが29床1施設、グループホーム9名1施設を整備する予定であると保険者であります久慈広域連合から伺っているところでもあります。

市といたしましては施設整備とあわせて要介護状態となっても安心して地域で暮らすことができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業への新規就農者支援についてお答えをいたします。

当市における新規就農者は直近3カ年において平成23年度に1名、平成24年度に6名、平成25年度は11月末現在1名の方が就農いたしております。新規就農者への支援策といたしましては、関係機関・団体等と連携し定期的に巡回指導を実施しておりますほか、市単独補助事業であります新規就農者育成確保対策事業の実施や、これは国の支援策となりますが青年就農給付金の給付により就農初期の負担軽減等を図っているところでもあります。

今後におきましても各事業を複合的に実施するとともに関係機関等と連携を図りながら育成確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、松くい虫対策についてお答えをいたします。

松くい虫被害の現状についてであります。県内では本年に入り新たに5市町村で被害が確認されたところであり、そのうち宮古市と九戸村につきましては既存の被害発生箇所から遠隔地での発生でありますことから、現段階で発生原因の究明には至っていないと岩手県農林水産部森林整備課から伺っているところがあります。

当市における被害防止対策につきましては、昨日の清風会代表小柳議員にお答えをいたしましたとおり、久慈市市有林野看守人による看守の強化を図るとともに関係機関・団体等と連携を図りながら被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、つくり育てる漁業についてお答えをいたします。

今年度、県内におきまして悪質な密漁が摘発されたところではありますが、東日本大震災からの復興が緒に就きあすへの希望をようやく見出し始めた漁業者の心情に思いをめぐらせたとき、これらの行為は到底許さ

れないものであり強い怒りを覚えるものであります。

当市の密漁対策は久慈市漁業協同組合・各漁業生産部におきまして夜間の巡回やサーチライトでの磯場の監視などを行っており、このような取り組みが密漁者への抑止効果があるものと捉えており、継続して行っていくことが肝要であると考えております。

市といたしましては、久慈市漁業協同組合を初めといたします関係機関等と連携・協議を重ねながらより効果的な密漁対策が講じられるようその検討を重ねているところでありますが、今後におきましても密漁対策の実が上がるようさらに努力をまいりたいと考えております。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況と今後の取り組みについてであります。これまで基本計画の概要について内閣府との協議を続けてきたところであります。この協議がある程度整ったことから、現在は基本計画書（案）の作成に取り組んでいるところであります。

今後につきましては、昨日の清風会代表小柳議員にお答えいたしましたとおり、来年1月の申請に向けまして中心市街地活性化協議会との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、緊急雇用創出事業についてであります。現在の当市の雇用環境は求人側と求職側のミスマッチはあるものの10月の有効求人倍率は震災後において最高水準となっており、着実に改善されてきているものと認識をいたしております。

現在、当市で実施している緊急雇用創出事業の実施期間につきましては平成25年度から開始した委託事業、この委託事業は平成26年度末まで、またその他の事業につきましては平成25年度末で終了とされており、現行制度において当市で平成26年度に実施できる事業は3事業のみとなっております。こうした中、厚生労働省では平成26年度概算要求に事業実施期限の1年延長を要求しており、県においては当面この要求が認められるものと仮定し、平成26年度の事業計画を検討することとなっております。期間延長が認められた場合に実施可能となる新規事業につきましては震災復興に直結した事業が優先とされており、事業規模についても縮小が示されておりますことから、当市といたしましても今後の国・県の動向を注視し事業を厳選の上要望

を行ってまいりたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、三陸北縦貫道路の進捗状況についてであります。現在、家屋移転に伴う地権者の交渉を先行しながら用地取得を進めているところであり、その進捗は11月末現在で面積ベースにいたしまして約56%となっているところであります。なお、9月末時点と比較をいたしますと18ポイント進捗したところであります。三陸国道事務所によりますと、今後用地の一团を取得できた箇所から早期完成に向けて随時工事着手してまいりたいと伺っているところであります。

市といたしましても早期の工事着手に向けて今後とも三陸国道事務所と協力しながら鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市道整備についてお答えをいたします。

まず、市道の支障木の除去についてであります。道路に覆いかぶさるなどの支障木は道路用地内から伸びているものは道路管理者が、脇の民地などから伸びてきた枝などは土地所有者等が伐採処理することとなっております。

今後の冬季間において可能な限りの支障木処理に努めてまいりたいと考えております。

次に、三崎漁港線の路面の補修についてであります。ご指摘の箇所につきましては現地に注意看板を設置し運転者に注意を促してきたところであり、補修については順次実施してまいりたいと考えております。

次に、久慈橋の高欄及び歩道橋の維持管理についてであります。久慈橋は老朽化が進行しておりますことから、現在、超寿命化に向け床版や主げたのコンクリートの強度と成分調査を行い、高欄の補修も含めた橋全体の対策項の検討を進めているところであります。

また、久慈歩道橋につきましても高欄や主げたの再塗装が必要であると認識いたしているところであり、引き続き超寿命化対策が実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、上長内長内橋線の路面及び側溝等の維持管理についてであります。路面補修につきましては今年度全体延長2,502メートルのうち1,378メートルを凍上災害により復旧したところであります。残り区間につきましては路面の損傷状況により適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、側溝の維持管理につきましては土砂の堆積状

況を調査しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、下水道整備についてお答えをいたします。

天神堂梅ヶ丘地区と源道地区の整備につきましては現在整備中の寺里大崎地区の進捗状況を見極めながら逐次整備を図ってまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、上山昭彦議員に対する私の答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 新政会代表、上山昭彦議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、小・中学生のスマートフォンの使用についてですが、平成25年度1学期末に実施した各学校のいじめ実態調査におきましては、スマートフォンの無料コミュニティサービスが関係したいじめ事案の報告はありませんでした。

しかしながら、それらの使用によって指導を要する行動があったことからスマートフォン及びインターネットを使用する場合のルールやマナー及びその危険性について児童・生徒の実態にあわせた情報モラル指導を全小・中学校で実施し、いじめや問題行動の防止に努めているところであります。

次に、報道機関が実施した教育改革に関する教育長アンケート調査についてですが、11月に英語教育の前倒し、土曜授業の必要性、全国学力学習状況調査の結果公表の3項目に関して文書で質問があり、いずれにつきましても現行どおりがよいと回答したところであります。

また、教育改革論議で特に関心のある内容につきまして所感を求められましたので、いかなる場合であっても教育の中立性を確保すべきであると回答したところであります。

以上で、新政会代表、上山昭彦議員への私の答弁を終わります。

○4番（上山昭彦君） 再質問、関連質問を許します。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それでは再質問させていただきます。

項目順とはならないかもしれませんが、初めは質問項目の2番目、そして5番目、10番目の1、2、12番目の（1）、そして戻りまして11番目の（2）の④の

順に質問をさせていただきます。1項目ずつわけでお聞かせいただきますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

まず、質問項目2番目の温室効果ガス削減についてであります。

これまで意識啓発を進めてきて6%削減してきたということでもございました。お話いただきましたように、国連気候変動枠組み条約第19回締約国会議、ちょっと長いのでCOP19と言わせていただきますけれども、このCOP19におきまして、先ほどもお話がありましたが、日本は2020年までに2005年比で3.8%減らすということ了新目標として発表いたしました。この2005年に発効した、これは京都議定書の基準年が1990年となりますけれども、これから比較しますと3.1%増、ふえることとなります。減るわけではないです。当市として京都議定書が発効しており、お話いただきましたように庁舎内はもちろんでありますけれども、市内の業者や一般の家庭にも省エネを広く推奨しまして久慈市全体として温室効果ガス削減に取り組んできたわけであります。

新たな今回の目標は見方によっては少しぐらい目標を緩くしてもいいのじゃないかというふうにも見受けられますけれども、当市として岩手県の計画も見据えながら目標を新たに計画していくということでしたが、その辺の計画についてももう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 温室効果ガスの削減について再質問をいただきました。

市長からもご答弁申し上げましたとおりでございますが、平成17年度に新久慈市地球温暖化対策推進実行計画を定めておりまして、平成16年度比で6%、これは京都議定書で掲げた日本の目標と同じですが、6%のCO<sub>2</sub>削減を目指すというふうなことで目標を掲げております。それで、毎年度久慈市の事務事業から排出される温室効果ガスにつきまして四半期ごとに各課でありますとか各施設のガソリンあるいは軽油・灯油・重油とかLPガスそれから電気の使用量等を集計して点検してきたところでございますけれども、この目標値の達成には至っていない状況でございます。平成21年度ではマイナスの5.9%と目標値に一旦近づいたところでございますけれども、例の震災がありまし

て震災復興等の業務が増加したこと等によりまして、平成23年度では逆に1.9%排出量がふえているというふうな実態もございます。

そういった状況もございますし、あるいはご答弁で申し上げましたとおりでございますが、岩手県におきましても2020年度で1990年度比30%というふうな大きな削減目標を掲げております。県のほうで今回新たな政府の目標を受けてどのような計画を立ててくるのか、そういったこともいろいろ勘案しながら、それから基準年度をいつにするのかというふうなこともありますし、実際の目標値をどうするのか、その辺も私自身はある程度実行可能といえますか、実現可能となるような目標値を掲げたほうがいいのかなどというふうに考えておりますが、その辺も含めましていろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 逆に少し増えているというふうなお話の中にはありましたが、東日本大震災によりまして現在日本の電力量というのは火力発電が9割と言われております。再生可能エネルギーは残りの10%ということになりますが、このような状況の中で温室効果ガスの排出はふえる一方のようにも考えられますが、再生可能エネルギーの供給基地ということを久慈は考えております。

その久慈市のさまざまな自然エネルギーを利用するわけでありまして、それらのことも考えながら今度示されます久慈市全体としての温室効果ガス削減目標を岩手県では大きな目標を立てるかもしれませんが、他の自治体はどのように捉えるかわかりませんが、その自然エネルギーを久慈は利用しようということですので、他の自治体が示す目標よりも高いところにその目標を置いていただきたいと思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 今、議員さんからお話あったように、久慈市では市内全体の取り組みといたしましては防犯灯あるいは街路灯の省電力化LEDでありますとか、あるいはお話のありました再生可能エネルギーの導入メガソーラーでありますとか、あるいは身近なところでは自宅用の太陽発電システムへの助成などに努めているところでございますし、あるいは

は市役所といたしましても公用車の省燃料化といえますか、あるいは電気自動車の導入、庁舎の照明のLED化などにいろいろ努めているところでございまして、CO<sub>2</sub>削減には努めているところでございます。

先ほどお話のありましたように、他の自治体等の状況を見ながら一歩踏み込んだような形での目標値といえますか、そういったことについては十分検討してまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 再生可能エネルギー等の使用でさらに温室効果ガス削減を担っていただきたいと思います。

次に、質問項目5番目の男女共同参画についてであります。

ご答弁いただきました内容ですと、普及啓発を進めていこうということではございました。本市においては先ほどもお話があったように第1次の久慈市男女共同参画計画が平成16年から本年度まで10年計画で進められている経緯があります。

来年度から新しく第2次久慈市男女共同参画計画を実施するために最初の意見募集をおこなっているところでございました。ちょうど昨日で締め切ったものと思われかもしれませんが、集計等まとまっていない状況でお聞きするのは恐縮でございますが、大まかなところでおわかりになる意見等ありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 男女共同参画についてでございますが、今、議員からお話があったとおり、現在、次期計画の策定に向けて作業を進めているところでございます。その一環で計画の素案ができっておりますが、それに対する意見を募集しているところでございます。いわゆるパブリックコメントでございます。これにつきましては11月15日から昨日までの期限で実施したところではございますが、現時点この期間における意見の提出はない状況でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） パブリックコメントをしたけれども意見がないということのようでございます。

実際この男女共同参画のパブリックコメントだけで

はありませんけれども、市としてさまざまなパブリックコメントというのを出しておりますが、なかなかその意見が集まらないような状況が多々見られるようでございます。どうしても市民の皆様の意見を反映させたいという思いがあるでしょうから、パブリックコメントのみならずさまざまな意見を多方面から収集できるような方策を考えながら意見募集というものをやっていただきたいと思います。

そこで、第1次男女共同参画計画が進められる中でアンケート調査というの、別なアンケート調査ですね。やっておりますけれども、その中の一部であります「男は仕事、女は家庭」と、そういうふうなアンケート調査の項目があるのですが、それを考える方が平成20年度の調査より平成24年度の調査の際に少なくなる「男は仕事、女は家庭」と考える方が少なくなるのではないかなというふうにも考えられたのですが、しかしその実際にアンケートを見ますと「男は仕事、女は家庭」に同感しないという方はふえてはいましたが、逆にその「男は仕事、女は家庭」というふうに同感するという答えも増加しているのが実態のように報告されておりました。少し違和感がある回答内容ともとれますが、当市においてまだまだ「男は仕事、女は家庭」という意識が変わっていないとも受け取れます。このあたりの意識改革を行わなければ今後10年の第2次男女共同参画計画とはならないものと考えます。

そこで、小・中学校での児童・生徒へのキャリア教育も含め幼少期からの教育が次の10年へとつながっていくものではないかと思いますが、その辺の手法についてご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 今、ご指摘いただいた点はアンケート調査の状況についてはそのような結果となっております。

お話ございましたとおり、パブリックコメントについてはたしかに意見の提出はございませんでしたけれども、この計画策定に当たりましてはいわゆるアンケート調査、それからこの計画策定に向けました審議会を設置しております、この市内各種各層から委員として就任いただいて、そこでもご意見をいただいている状況でございます。たしかにアンケート調査の中では前回よりも「男は仕事、女は家庭」の考え方についてのこの%が若干上がっているという状況はその通

りでございました。これはそれぞれの時代といえますか、時期による部分もあるかもしれません。また、一方でこの考え方を一概に否定することもできないわけではございますけれども、ただ一方ではこういった状況があるというのも捉えた啓発等に努めていかなければならないと思っておりますし、このアンケート自体も、今回も中学生・高校生に対しても実施いたしました。

このアンケート自体もこの男女共同参画に関する啓発事業の一環という位置づけにも私どもも捉えておまして、今後とも各種事業等を通じながら男女共同参画社会についての啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） そのアンケート調査、小・中学生、小・中・高生のアンケート調査も見られますけれども、その中では若い方々というか学生さんたちであれば「男は仕事、女は家庭」と考える方が一般の方よりは多い%となっているようですので、さらにその若い方々からのそういうキャリア教育と申しますか、普及活動を進めていただければもっとも男女共同参画ということが市内でも進められていくのではないかと思いますので、その辺を検討しながら進めていただければと思います。

次に、質問項目10番目の産業振興についての（1）ですが、第2期中心市街地活性化基本計画であります。

当局の担当者、昨日から中心市街地活性化基本計画に関わる質問が多くて大変だと思っておりますが、もう少しお付き合いいただきたいと思いますけれども、過日の市政調査会の説明におきまして、その中で中心市街地全体のにぎわい創出と生活空間づくりを目標として、それを達成するための目標指標というものを設定してあります。この指標の利用者数と販売額の部分を見ますと利用者のところで第2期計画で整備される複合施設には観光案内所、売店、交流センター、図書コーナー、会議室など集客効果の高い施設となるものがありまして、目標値としまして平成24年比で大まかな数字で約14%増というような数字がでておりました。また、やませ土風館の商品販売額ということで同じく平成24年比で16%増という目標値、指標が出ております。



少しのこの差なのですが、来られる利用者の方の人数が14%増、販売額が16%増というのは実際には来られるお客様のほうが高く設定されるようにも考えられますけれども、その目標値の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 中活の事業、第2期中活計画についてのご質問でございますが、先般市政調査会において第2期計画の説明をさせていただきました。その中で計画の目標指標ということで、ただいまお話のありましたとおり、複合施設における入館の目標値については約14%ということでございますし、土風館の売り上げ販売高というのは約16%の増というふうに見ております。

実はまだこの目標指数については内閣府と協議を継続中のところがございます。説明会でお示しした際には11月20日現在の数値ということでご説明をしておりましたけれども、積算の根拠、考えたといましては複合施設のいわゆる利用者数につきましては、現在のやませ土風館プラス新しい施設ということになるわけでございまして、過去の実績、やませ土風館については過去の実績から推計する、トレンド推計という形で推計をさせていただいております。その部分プラス新しい施設の利用ということで、新しい施設については例えば図書コーナーとか、それから交流センター的な部分を機能として持たせるということで既存の類似する施設、例えば図書館とかそれから土風館にある交流センターといえますか、交流のための部屋があるわけですが、そういったところの実績等を勘案しまして、そして面積等から推計をしたものでございます。

そういったことで試算しておりましたけれども、現在まだ内閣府のほうと調整といえますか、いろいろ協議を、指導を受けておるところでございまして、この部分については今後まだ変動がある可能性があると思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） そうしますと、これからまだ検討中ということで数字的なところがこれからも変動する可能性もあるということで捉えてよろしいわけですね。

そうしますと、その新しい複合施設のほうは売店等も計画されておりますけれども、そこでどれぐらいの規模の売店となるかはわかりませんが、そういうところでの売り上げというのも反映されてくるようにも思いますので、その辺も考えながらまた数字を調整していただければもっとわかりやすい計画となるような気がします。よろしくその辺はご検討いただきたいと思います。

次に、（2）の緊急雇用創出事業についてであります。

これは1年延長していくかもしれないということでございます。本年度緊急雇用創出事業によって働いていた人、今、継続中の人数もありますが相当数に合計するとなります。その中には観光に関わる事業に携わっていた方々が結構多く見られました。特に夏場なんかはそういう方々が多くいたように見受けられました。本年は特にも特別な年であったと思いますけれども、大変多くの観光客が当市を訪れる中、対応に当たられた現場の多くは緊急雇用創出事業で働いていた人員だったと思います。来年度はことしのように異常なほどの観光客の流入は見込めないとは思いますが、その人員がゼロとなった場合のことを考えると、特に海関係、海の観光関係の方々はどうなるのかなと心配するのは私だけではないと思います。

同じ人数を配置するだけの予算措置ができないことは考えられますけれども、現段階ではまだどうなるかはわかりませんが、そのようなとき、幾らかでも自主財源において緊急雇用的な事業を考えていけないものか、その辺をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 緊急雇用の創出事業の関係で観光に携わった人数はかなり多いわけでございますけれども、それに対して平成26年度においてどのように進めていくのかということかと思いました。

先ほど市長のほうからご答弁を申し上げましたとおり、厚生労働省のほうでは現在概算要求の中で1年延長ということで要望しているということでございます。その中で岩手県においてはそれを受けまして現在それを想定しまして計画づくりをしていると。市のほうでもそれに対してできるだけこの観光に携わる事業等も含めまして要望を強くしていきたいというふうに考えております。

それで、今年度におきましては緊急雇用の事業といたしましては39事業ほどやっております、それは直接事業そのほかに委託事業ということで、約5億8,000万円ほど財源をいただいて運営しているところでございます。中で観光に関わる事業、例えば観光地での案内、ガイド的な部分とか、それからまちなか水族館等もそうでありまして、そういった事業等、大きな事業等を推進しているところでございます。

それらについてできる限り緊急雇用のほうで措置されるように市といたしましても要望なり、そういった計画書をつくって県のほうに提出していきたいと思っております。

その中で、それが実現されなかった場合、一般財源としてどのぐらいということでございますが、そこについては具体的には私のところではなかなか申し上げにくい部分ではありますけれども、やはり観光、今年度はもう観光が切りかわったといえますか、大きくなったということもございまして、できるだけそういった観光に支障がないような形でできるような方向で、私どもとすれば要求をしまいたいというふうには考えております。全体の中での調整は出てくると思っておりますけれども、そういった考えでは担当部としては考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） その辺も検討していただければと思います。

次ですね、12番目の（1）の小・中学生のスマートフォン使用についてでありますけれども、モラル指導を実施しているということでございました。本日の新聞にも取り上げられておりますけれども、小・中・高を含めたいじめの件数が日本全国19万8,000件という報道もなされております。携帯電話とかスマートフォンなどによるいじめも上位のほうに位置づけられてきているようであります。ここにおられるどれぐらいの方がスマートフォンを使用しているかはわかりませんが、報道では中高年は普通の携帯を使用しておりますが、これから携帯電話を持つ小・中・高生はほぼスマートフォンを使うものだと、私は考えております。

皆さんに知ってほしいのは、子供たちはこのスマートフォンを簡単に使いこなして、無料通話アプリなど

のソーシャルメディア、ちょっとカタカナでわかりにくいので、要はこの種の携帯電話を使用して情報伝達して、複数人で同時にコミュニケーションをとることなのですけれども、その中で例えば呼び出したのにも反応しないとその人は死んだとかいうふうにして集団で仲間はずれにされて、そのままいじめに発展するというようなことがよくあるようでございます。大人にはなかなか理解できないとは思いますが、極論をいえば親に携帯電話を持たせるなどというふうなことにもなりますが、実際には難しい。このようないじめは実際の学校現場に出向いてみますとすぐわかります。私どもの近くの学校でも行ってみると起こっているということで聞いております。

教育委員会においては特別に担当部署を設けて対策に当たってもいいほどの事象になっていると思っておりますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） スマートフォンを使ったいじめの実態調査ということでございまして、これにつきましては1学期4月から7月末の状況につきまして実態把握調査を行って、管内におきましてはこのようなパソコン・スマホ・携帯等でのいじめということは現実的にはなかった、報告はなかったところでございます。ただ、議員おっしゃるとおり十分懸念されるところでございまして、学校はもちろんのことでございますが、公民館活動等も活用しまして子供さん、あるいは保護者等の教育等を実施しているところでございます。

また、課におきましても担当の専属の担当を置きまして対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） ありがとうございます。

本当に1学期だけの調査ということですが、今、行ってみますとそれによって保健室とか別教室で授業を受けている子供たちもいる状況です。その辺を踏まえながら何とかそういう子供たちがいなくなるような対策をとってほしいと思います。

そうですね、アメリカのほうでもスマートフォンをプレゼントした母から子供へ18の約束というようなことも聞いた方がいると思っておりますけれども、そういうふうな環境を整えていって子供らしいスマートフォンの

使い方を学んでいただけるような環境をつくっていただくようになってほしいと思います。

答弁は要りません。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） それでは、上山議員の一般質問に関連いたしまして何点が質問させていただきます。

まず、第1に質問項目の3震災ガレキについてでございますが、処理の進捗状況につきましては先ほどのご答弁で承知いたしましたところでございます。

担当部局に対しまして、これまでのご努力に対しご苦労様と言わせていただきますが、過日、平沢地区の仮置き場を拝見いたしましたところ、破碎が容易でない漁具・漁網等がまだ残っているようでしたので、気を抜くことなく処理期間であります来年の3月末までの完了を目指し最後まで頑張っていたいただきたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 平沢地区での漁網等でございますが、先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり漁網等はなかなか処理が困難な部分がございます。漁網等には鉛がついている部分があったりしまして、それを手作業で鉛を。鉛があるとそのまま焼却したり埋却できないものですから、この鉛をとり外したり。いろいろ手間がかかっておりまして、そういった作業もしておりますが、その作業についてはもう終了してございまして、漁網等につきましてもいずれ処理先については決定しておりますので、いずれこれから処理を進めて焼却あるいは埋却処分等の準備を進めているところでございまして、先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり平成26年の3月末までには何とか完了するというふうなことで進めているところでございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目の9番、つくり育てる漁業についてでございますが、漁家の冬の貴重な収入源となっておりますアワビについてでございますが、特にも震災後被災地の海産物をねらい11月の解禁を前に発覚した県内最大規模の密漁は漁業者に大きな衝撃を与えたところでございます。

立件は密猟者・海産物・道具等3点セットでお現行犯で一網打尽にしない限り難しい犯罪と言われております。久慈市漁業協同組合の各生産部でも漁期が近

づいてきますと夜間監視などを実施しておりますが、なかなか実態はつかめない状況にございます。

何といたしましても、頼みの綱は各生産部の監視も重要でございますが、県の取り締まり船に久慈市での監視日数をふやしていただき、密漁防止の強化を図るべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

議員から、県が所有している取締り船は2隻あるわけでございます。これを県北、この地域に日数をふやして監視を進めなさいということでございます。

これについてはこれまでも強く要請しております。今後とも要請してまいりたいと考えております。いずれ、近年の密漁は巧妙悪質化していると捉えてございますので、漁協並びに県と連携しながら監視等に努めてまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 各生産部では震災後は別といいたしましても、これまで多額の経費をかけて稚貝を放流しているわけでございますので、何とか県と一体となって取り組んでいくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

議員おっしゃられたとおり、県と連携して取り組んでいかなければならないと考えてございます。市長からも答弁申し上げましたとおり、より抑止力を高めるとともに監視を強化してまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 報道によりますと月に、震災後は数回のペースで密漁をしたとも言われております中、過日、久慈市漁協及び当局の関係部局の職員の方が各生産部の監視場を巡回しておりましたが、その結果どのように感じられたのか、もし聞いておられるのであればお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えをいたします。

先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、いずれ抑止力を高めるとともに効率よい対策をやりたいと、そういう考えのもとに各生産部の地先の監視場等を調査しております。今後これをもとに県並びに漁協と協議を進めながら適切に進めてまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目の11の（2）の②です。

市道三崎漁港線についてでございますが、この路線はご承知のとおり段差によって事故などの発生は現在までにあつたとは私も聞いておりません。でも可能性として特にも海側のほうの段差がご存じとは思いますが、すごくこうありまして、大変事故につながる可能性は大でございます。この道路は小袖三崎久善地区の漁業者の方はもちろん釣り人そしてまた観光客などたくさんの方がご利用しておられます。そして、監視している最中だったとは思いますが、3地区の要望もございましたのでできるだけ早めに補修工事を実施していただきたいと思いますが、このことについての考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

私も現地のほう確認させていただいております。大きくいって三つほどの場所で段差があるというふうに確認してございます。下のほうの函渠が入っている部分につきましては、市長からご答弁申し上げておりますとおり早急に対応してまいりたいというふうになってございます。

それからもう1点でございますが、現地に行ったときの状況で一部のり面が、これは海のほうによるものということで一部のり面が崩れている状況があつて、三陸北森林管理所の久慈支所のほうで山の地滑り状態を今状況を見ているということでありました。これにつきましては、いずれ調査を今やっておりますし、今後についてもその対策については考えていきますということのお話もいただいております。その中でいずれ、今先に話しをいたしました二つの部分の補修についてはいずれ問題なく実施して構わないということの

お話をいただいておりますので、早急に実施したいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは上山議員の質問に関連して私も質問させていただきますが、まず8番の松くい虫対策について。

先ほどの答弁だと何か要因を、原因を突きとめてまいらないというような答弁でございましたが、私の仄聞するところによりますと、原因は製材所で製材される耳の部分、いわゆる背皮といわれる部分ですね。これはたいていの方はご存じだと思うのですが、薪にするため、オガ粉を、ノコ屑を製造するために個人や業者が持ち込んだのが原因では考えられるというようなことでございますが、こういうことについては聞いたことがございますか。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 松くい虫の発生原因については県のほうから未だに情報がございまして、承知しておらないところでございました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 私の考え方ではありますが、いわゆる大体この製材されたその耳の部分、背皮の部分ですね、これが原因だと大体はその業界の方々には捉えているようでございます。ですので、暖くなる前にこれを県のほうと協議をいたしまして全面的な移動禁止の措置をしていただきたい。いわゆるこの楽しみの部分とか生活のためにマツタケとかそういうのも随分と地域の方々をそれ採取したりいろいろ楽しみにしているわけですが、そういった部分。あとは林業業界にとりましてこれは死活問題になると。そういったこと等を考えれば、もう待たなしたということ、もう暖くなればこれが当然活動をするわけですので、もう待ってはいられないと。これが例えば「木ノ下、そんなに性急に急がせるなど」、そういうことを言われますと来年になればまたその箇所がふえてくる可能性が十分あるということですので、これはもうあすにでも県のほうと協議をいたしまして背皮の移動を禁止していただきたいと。この部分であれば、背皮の部分であればおそらく業界にとりましてさほど大きな影響はないだろうと推察いたします。薪とかそういうこ

とであればそんなには大きくは影響はないはずなのです。あとはオガ粉の部分はたいていほとんどは地域で本当は消費しているのですが、それがたまたま盛岡のほうから何らかの形で移動してきたのでしょうか。そういうことが原因だと考えられるそうですので、そういうことですのであすにでも協議をしてください。そのようにお願いをいたします。

これは答弁しますか。答弁してください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えを申し上げます。

ご教授、大変ありがとうございました。議員おっしゃったとおりに進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） さすがに答弁早いですね。

そういうことでよろしく願いをいたします。

あとは農業の新規参入者、その7番ですね。

これはこの間南房総市のほうに部長さん方と新規就農の関係を観察に行ってきたわけですが、その中に部長は私が言わなくてもご存じなわけですが、その中におもしろい制度がありましたね。市長が認めれば2年とか3年とか補助金をもらえて、新規就農者に対してですよ。そういう制度があったのは捉えていますよね。そういう制度が久慈市にもあればいいなと思って、そういう考えで今質問しているわけですが、今のところ一時はその施設に対する補助とかそういうのはほうれん草などにもあったわけですが、本人に対しての補助金はなかったやに捉えておりますが、どうだったでしょう。答弁よろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 本人にとっての補助金は、先ほど市長から答弁申し上げました国の支援策であります青年就農給付金、これは最大7年間、1年に150万円が支援されてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） いや、私が訪ねているのは市の制度なのです。県とかそっちのほうの関係は私も多少なり捉えているのですが、いわゆる市として独自に第一次産業を掲げるこの久慈市がそういった制度を率先してつくっておられるのかどうかということを、私は尋ねているのですよ。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えを申し上げます。大変失礼をいたしました。

市単独では生活資金としてはそのような制度は設けてございませんで、市で単独で設けているものは生産施設、あとは農業機械等の購入した際にその購入する借入金を普通は起こすと思いますが、この借入金の償還に、元利償還金について最大5年間2分の1の金額を補助しているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） バイオマスについてもいろいろこの間の研修中にはあったのですが、それは通告に入っておりませんのでやめますけれども。

余り私はこの久慈のこの新火葬場について本当は取り上げたくないのですが、いわゆる上山議員の質問にもございましたが、侍浜中心の雇用がなぜ守られなかったのかと。市長、この間の議会で私はこう言いましたよね。それを私がというか、市長答弁のほうでそれを確認してという答弁があったと思うのですが、その答弁が私に返ってきていないのですよね。それで再度取り上げさせていただきましたが、もう一度お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） それでは火葬場についての雇用形態について、先の9月議会にもご質問いただきましたけれども、再度広域連合のほうからも確認いたしておりますが、地元雇用についての要望内容を連合に出されたものにつきましては、北野町内会から平成22年10月27日に出された火葬場の運営に当たり地元住民の雇用を優先することというふうな要望が出されておりまして、それに対しまして広域連合のほうからはこの考え方については、雇用については民間委託を考慮しており契約の際にその民間委託先でございますが、その契約の際に要望してまいりたいというふうな回答をしております。

それから、指定管理者に対しましても事前に地元雇用配慮されたい旨の要件を付しているかというふうなことでございますが、これにつきましては火葬場の指定管理者募集要項の中で久慈広域管内からの雇用に配慮するものというふうな要綱のほうに要件を付しているというふうなことを確認しているところでござい

ます。その結果、先の9月議会でもご答弁申し上げましたとおり、4人を採用しておりますけれども、いずれも久慈広域管内からの、久慈市民から雇用されているというところがございます、その侍浜の方の雇用についてはそういった取り決めがあった、あるいは約束があったかということについては承知していませんし、また連合のほうからもそういった話は聞いていないというところがございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 部長にも市長にも、外館副市長さんのところにこの原稿を、これを配付してございますが、私、あとは広域の議員の皆さんにもこれを皆、皆さんに配りましたが。

一番重要な部分を読み上げますが、「平成22年5月30日、侍浜公民館5時より火葬場の件で侍浜町内会で意見をまとめる」と。その下に「北野町内会の意見に従う」と。侍浜町の総意です。皆さんのところこにちゃんといっていますよね。

私ということではなく、この北野町内会はこの意向も含めて久慈市のほうに要望をしたわけですよね。久慈市もしくは広域のほうに。

これは市長、その下のほうに平成22年10月27日と。市長室にと。時間は10時30分ということで町内会のほうで要望にあがっていますよね。当然そのときに町内会ではそれを言っていますよね。市長は知らないということはないのですよね。久慈市の市長であって連合長なわけですから。ご答弁ください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 先ほど議員さんから開会前に資料をいただきました。

こういった説明会が開催されたという事実は資料で、連合のほうからもこれから確認したいと思いますが、その中身につきましてはちょっと私どもでは承知していませんし、ご理解をいただきたいと思っています。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） あなたが市長なわけではないでしょう。市長室に要望したのは、要望を受けたのは市長なのですから、そりゃあ部長が知るわけはないでしょう。当たり前の話でしょう、あなたは知らないというのは、そうでしょう。

だから、部長知らないのは当たり前なのですよ。間接的には多分聞いているとは思いますがね。私はそういうことを言っているのですよ。

私はこういう余りつかかり方を、お話の仕方はしたくないのですけれどもね。だから前にも言ったでしょう、9月議会にも使い分けをしないでください、市長と。あなたは市長でしょう、市長として北野町内会から要望を受けたでしょう。

私はそれを言っているのですよ。受けたかどうか、それだけを答えればいいのですよ。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 今、手持ちに資料がありませんけれども、町内会の方々がお見えになってお会いをして要望を伺ったと。そのことは事実、そのことは記憶でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） ここは久慈市議会ですので、これ以上は、この部分は突っ込みません。あとは広域の議員の皆さんにこれをお渡ししてありますので、広域議会のほうでやってください。

余りこれを、私はここでやると、また議長がね、それは広域の問題であって久慈市議会の問題じゃないよと言われますので、ここは、その部分はそれでカットしますが、火葬場についてまだあるのですよ。

いわゆる市のほうに対する要望ですね。北野町内会が市に対する要望。いわゆる今、防雪柵を1カ所つけていただいているわけですが、北野町内会から出された要望は重要だと捉えているという答弁はございましたが、1カ所は確かに今やっけていただいております。手はつけていただいておりますが、その後については答弁はございませんでしたので、再度その辺の詳しい答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは防雪柵についてお答えいたします。

これも現在北野本波線等のところを今工事してございます。その他2カ所については引き続き事業を実施していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） その答弁はありがたいのですが、見通しは大体、例えば来年度中にはやるとか、

もう少し丁寧な答弁をいただきたくて聞いているのですよ。町内会に帰って私はこれをこうだったよっていう内容を説明しなければなりません。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、再度ご質問いただきました。

引き続きということで舌足らずになって大変申しわけありませんが、いずれ今年度で今の場所は終わります。来年度につきましても設計等はできておりますので、これについてどちらのほうを先にやるかについて時期をみてご相談していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 上山議員の質問に関連して何点かお伺いしたいと思います。

まず、1番目の新年度予算編成についてお伺いいたします。

平成26年4月から消費税が現行の5%から8%に引き上げられ、この消費税が増税されることによりまして一般家庭あるいは企業に対しては年間8兆円もの負担が生じると言われておりますけれども、その後さらに10%に引き上げられることになっておりますけれども、軽減税率等も検討されておりますけれども、今のところ不透明なところがございます。

この増税によりまして社会状況にどのような変化が起きると捉えているのか。

また、当市の予算編成の影響、あるいは当市の税収の影響をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 順不同のご答弁になるかもしれませんがけれども、全くの概算、いわゆる平成25年度、平成24年度ベースを基にした例えば8%というふうな推計はしておりますけれども、そうしますと大体8%時等になったときの市全体としては消費税交付金等を考えれば1億6,000万円程度のプラスにはなります。これは歳出等の見込みは当然8%になりますので、歳出はその分ふえると。そういうふうな加減乗除してからの話です。そのように見込んではいます。

ただ、最初のほうに戻りますけれども、市の全体の経済への動向へとか、それから日本全体の財政状況へ

の云々というふうな話になりますと、これはまた大きな話になりますし、市全体での経済の影響というのは必ずあるものと、そういうふうには推察はしますが、大きな影響としてのいわゆる連関表を用いて云々とか計算までしておりませんので、数字を用いてどういふふうな影響があるというのは今の段階では申し上げることはできません。

いずれ予算については当然のごとく歳出については消費税の影響は否めないし、全体とすれば交付金等でその分増になりますので、全体とすればプラスになると。その程度しか今お答えできませんので、ご了承願います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 次に、土木行政の三陸北縦貫道路についてお伺いいたします。

未だかつて工事着手がされていない宇部長内間ですけれども、これは9月議会でもお話しましたが、用地取得が先ほどの答弁で、面積ベースで56%ということでありましたが、9月からいきますと18ポイントほど上がっております。けれども、これは久慈市でもこの用地取得については協力がされているということですが、この用地取得の完了をいつごろ目途しているのか、お伺いをしたいと思います。

また、これも9月議会でしたけれども、この区間に3カ所のトンネルがあるという答弁がありましたけれども、一つは平沢地区だと思いますが、あと2カ所についてはどの位置になるのか。

それとあわせて、この詳しいルート図面というのが配付をお願いできないのかどうか。あわせてお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず最初に、用地買収の完了の目途はどうなのかということでございます。

いずれこれにつきましては、その必要な用地交渉その他は早め早目として実施はしてございますが、その相手もあることですので、そこら辺でいずれ早く、そして早く完成したいという気持ちは三陸国道事務所さんと私どもと考え方は一致しておりますのでご理解いただきたいと思います。

それから、次にトンネルの2カ所というお話をいただきました。

1カ所目は日吉町宇部線から宇部側にいったところにまず1カ所あるわけでございます。これが延長といたしまして450メートルほどの部分でございます。それから、今のは野田峠部分でございますが、次、芦ヶ沢部分にもございます。あと元木沢地区とこの3カ所になってございます。

以上でございます。

図面の配付につきましては、三陸国道さんのほうと協議してみないとこれはちょっと今答弁できない状態です。

以上です。

**○議長（八重櫻友夫君）** 11番澤里富雄君。

**○11番（澤里富雄君）** それぞれの長さは、野田峠ということは頂上の分にトンネルが出るということなのですかね。日吉線の手前ということになると。

それと、芦ヶ沢といえればガソリンスタンドの裏のあたりとか、あの辺になるわけなのか。

詳細の図面があれば一番いいわけですけども、できれば配付してもらえれば地域の住民にも説明もできますので、できるだけそういう形にさせていただきたいと思えます。

それから、その詳しいことは、トンネルについては、後でもいいですので教えてもらえれば。

それから、この三陸縦貫道路というのは復興道路の位置づけでもありますから、避難道路としての役割もあるわけですけども、前にも質問した経緯がありますけれども、緊急避難時のこの車だまりとか人だまり、こういったパーキングエリアみたいなもの。こういうのが現在各地で一部運行されておりますけれども、その区間にはこのパーキングエリアみたいなものは見当たらないわけですけども、この三陸縦貫道路にはパーキングエリアというのはつくられないのかどうか。ぜひこの避難した場合とか何かあったときに車だまり、人だまりが必要ではないかなと思うわけですけども、その点についてお伺いをしたいと思います。

また、特に長内地区ですか、これは今言ったトンネルを抜けた後の長内地区から八久自動車道につながる間。ここは東側が海に面しておりますけれども、元木沢地区の住民、あるいは新港側の漁協とか水産加工場とかたくさんの人たちが働いている地域でありますの

で、津波の緊急時避難するこの緊急階段みたいなもの、こういったものの設置の計画があるのか、あるいは要望されているのか。あわせてお伺いをいたします。

**○議長（八重櫻友夫君）** 小上建設部長。

**○建設部長（小上一治君）** それではお答えいたします。

まず、パーキングエリア、これは車・人等のたまり場というふうなお話がありました。まず、車だまりというふうな考え方は路側帯とかそういうのもかなり広くってはございます。あえてそこに大きな駐車場とかっていうのは今計画はされていないと私は認識しておりました。いずれこれについても三陸国道さんのほうには話をしていきたいというふうに考えております。

それから、諏訪下地区のお話だと思いますが、緊急階段とかそういうふうなものがどうなっているのだということでございますが、これにつきましては今考えられておりますのは、広美町海岸線から山側のほうの部分になります。これここに階段を設置する。そしてそのところは少し道路が真つすぐなところと旧道との取り付けの部分がありまして余裕がある部分がありますので、そこに避難できるような形をとっていくということで今、計画されているところであります。

そのほかに、この階段につきましては今の広美町海岸線と久慈大橋の間等にも設置していくという考え方でございます。

それから、新井田方面にもつけますので全部で6カ所程度つく予定ということで聞いています。

以上でございます。

**○議長（八重櫻友夫君）** 11番澤里富雄君。

**○11番（澤里富雄君）** この縦貫道路についてもう1点だけお伺いしたいと思いますけれども、長内元木沢地区ですけども、これは堤防機能も含むと思うのでですけども、盛土構造と以前に聞きましたけれども、これと交差する市道広美町海岸線がありますが、これは現在は信号による平場の交差となっておりますけれども、この三陸北縦貫道路と広美町海岸線の交差構造、これがどのようになるのか。堤防機能も含めた道路ということであれば、穴があれば扉みたいなのがつくのかどうか、その構造についてお伺いしたいと思います。

**○議長（八重櫻友夫君）** 小上建設部長。



○建設部長（小上一治君） それでは今の部分につきましてお答えいたします。

この広美町海岸線と高規格道路部分につきましては側道がつくという考え方がございます。そういった中でこの交差点は単純な十字路交差点が2面つくという形になります。側道というのは本線から両サイド側に、要するにショッピングモール側とそれからその海側のほうのヤマダ電器側に側道がつくわけでございます。そういった中でこの交差点は二つの交差が出てくるというふうな状況で今考えてございます。

そういったことから、まず考えられるのは、人も逃げなければならない、車も逃げなければならないというものもあまして、今のところは考えていないというふうに私は聞いてございます。その門扉か何かでふさいで通行できなくなるような状況にはないというふうに聞いてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） ありがとうございます。

それでは次に、教育改革についてお伺いをしたいと思いますけれども、岩手日報で実施しました、国が検討しました教育改革に関するアンケート調査については先ほど教育長のほうからお話がありました。前倒しについては現行どおりということで回答したということですが、まだ実施3年目ですよね、たしか。そういった中でこの外国語活動の成果、課題あるいはそれらを検証されないまま国の方針は成績評価も伴うような教科とするというようなことになっているようですけれども、これは余りにも拙速すぎるのかなと私も考えますけれども。そこで久慈市で今行われているこの外国語活動の詳しい活動内容、どのように行われているのかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 外国語活動の実施の状況ということでございますが、現在これは小学校5年生、6年生で実施しておるわけでございますけれども、実際に使われている教材もございましてハイフレンズといった教材等を用いながら行われております。これは目標とすれば外国語を通じてその言語や文化について体験的に理解を深め積極的コミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るといったところにこの目標を置いてございます。

それで、今、澤里議員さんおっしゃるように、現在の指導の方法というのは評価をするというふうなことには至っていない。いわゆる具体的には英語を主にして指導するというふうなことで、英語に慣れ親しませるといったことを主眼にしたものでございます。5、6年生については週に1時間、週当たり1時間の授業というふうなことで実施しておるわけでございます。その際には当市の場合にはALT、外国語指導助手が3人おりますから、そのALTの方々も活用しながら授業を進めているといったような実態でございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） この英語活動の実践は全国、それから県内市町村においてもいろいろばらつきがあるようにお伺いしますけれども、今、県内では国際リニアコライダーですか、ILCですか。こういったものの誘致活動等もされておるわけですが、今後のこの初等教育の段階からグローバルというのですか、世界的な対応の教育が求められているわけですが、世界で戦えるような人間をつくらなければならないということが言われておりますけれども、今、久慈市内でも就学前、3歳ぐらいから英語教育に関わっている子供たちがいるようですけれども、市としてこの今後の英語教育のあり方はどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 英語教育について、たしかに澤里議員さんおっしゃるように、この英語教育の重要性というのは文科省のほうでもグローバル化時代における国際共通語としての英語の占める位置づけ、これらを重要視しながら国際化が進む中でこの活躍できる人材を育てていこうというのが大きな目標になっておまして、これは小学校の英語の前倒しだけではなくて、高校・大学のこの学生の英語力の相当高いところのレベルアップのところまで求めているというふうに、私は思っております。

おっしゃるように、それぞれの家庭環境の中で幼少期のころから英語に慣れ親しませることってというのは重要なことだというふうに私も思います。しかし一方では、あえて言いますと子供たちの人格形成がなされないうちから余りにもこの押しつ的に詰め込みするような形で英語を指導していくようになってきたときに、

英語嫌いといったようなことが起こりはしないのかと、いったような心配も一部ではあるというふうに認識をしております。

このことについては、これからも文科省のほう等々でさまざまな議論が積み重ねられるものというふうに考えてございますから、その成り行きを注目してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 先ほど、澤里議員からの図面の件につきまして、建設部長のほうから答弁をさせます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 先ほど図面のほうの配付というふうなお話をいただきました。

今、三陸国道事務所さんのほうから確認をさせてもらいましたが、現在は閲覧を可能としておりますということで、閲覧につきましては土木課、それから三陸国道の久慈出張所、そこでも行ってございます。配付についてはできないということで回答いただいております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） それでは、上山議員の質問に関連し何点か質問します。

6番の特養の待機者。これ、この間の岩手日報でももちろん報道されましたし、今の答弁でもありましたし、また何回かたびたび取り上げられております。核家族化が進んでという原因もあるのでしょうか、こういった部分、何と言いますかね、やっぱり非常に難しい部分なのかなというふうな気はします。ただ、自宅でみてくださいますよというふうな部分を含めながら対処していくというふうに毎回のようには答弁いただいておりますし、在宅介護とかといわれますけれども、在宅できない家族が結構多いのじゃないのかなというふうに、私自身は実感として感じております。もちろん、要介護度によって早期にという待機者等もいますけれども、この230人ぐらいが本来の意味での、じゃあ家族でみれない人たちというふうに捉えると、まだまだ私自身はいろんな意味で考えていかないとまずいかなというふうな気がしておりますけれども、それについて答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 特別養護老人ホームの

入所希望者についての点でございます。

今、議員からお話がありました、方向として自宅でみてくださいますよという考え方。これについては表現のあり方もあるわけでございますが、できるだけ地域において暮らすことができるよという表現をもって答弁しているわけでございますが、これにつきましては、いわゆる家族だけの負担という趣旨ではないわけでございます、あらゆる介護に対するサービス、いわゆる訪問サービス等々を含むわけでございますが、そういった部分、あるいはこの住まいのところでも特別養護老人ホーム自体もその対象の一つであるわけですが、また一定の自立できる方々については、これまた高齢者のサービス付きの住宅の政策も国が進めてきております。こういった視点とか介護とか医療とか、また予防の部分、介護予防の部分の取り組みも重要であるというふうに認識しております、こういったのが一体的に取り組んでいくという形で地域包括ケアシステムの構築にさらに努めていきたいというのが国からの方針でございますし、市としてもそういった方針に沿いながら対応をまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） これは答弁は要りませんが、実際問題、私自身こう感じているのが本当に介護度が低くて、じゃあ実際に家族でみれないという方も結構聞いていけばいらっしゃいます。やはりこういった部分も今後いろんな方策等国との関係もあるのでしょうか、考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

これは、答弁は別に必要ございません。

あと、7番の農業新規就農者支援についてなのですが、これも、先ほども木ノ下議員も関連で質問しましたけれども、どうなのでしょうね。やっぱり今後将来的な農業のことを考えていけば、決して多い人数ではないというふうに私は考えます。

なおかつ、多分ハウレンソウだと思っておりますよね、この入っている方々は、もしかすると。やっぱりハウレンソウだけではなくていろんな分野の農業の新規参入っていうのも考えていかなければ、将来久慈市の自給率といえは変でしょうけれども、そういった部分のことも考えると非常に危うい部分も出てくるのかなと

いうふうな気がしますけれども、考えについてお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、直近3年間の新規就農者の営農形態ですけれども、これはさまざまございましてハウレンソウとか菌床シイタケ、あと畜産関係等それぞれございます。

ですけれども、先ほど議員おっしゃったおりに、この担い手育成確保は大変厳しいものがございます。高齢化が進んでいく件とか少子化の点とかそのようなものがさまざまございます。危機感是非常に持ってございまして、いずれにしても各種施策を複合的に関連づけてあすへの希望が見出せるような農業施策を進めて担い手育成確保を図ってまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） いろんな意味で真剣に考えて取り組んでいただきたいというふうに思えます。

最後ですけれども、教育問題のスマートフォンのいじめ、きのうも出ていましたけれども、私自身も先ほど上山さんが言ったとおりのかなど。変な意味じゃなしに、私自身もスマートフォンを持っていたりして使えないと、簡単に言えば。機能が100あれば99%使えないと、極端にいえば。そういうふうな現状でございます。多分教育委員会の皆さん方もそういうふうな現状ではないのかなど。子供たちのほうが進んでいるのですよ、正直いって。我々が知らない間に子供たちのほうが進んでいますので、そういった部分では学校と先生含めて、親も含めてなのですけれども、やっぱりついていくように、ある程度。内容がわかるように、理解できるような形で我々もついていかないと、こういったいじめ問題等が出てても何を言っているのかわからない、ちんぷんかんぷんでなかなか把握できないというのが、私、実態じゃないかなというふうに思っています。

ただ単にアンケートとっていじめがありますか、ないですか。ありませんでしたと。ところが実際問題はインターネットの中だと違うと思うのです、私。いろんな言葉を使いながら我々の理解不能な言葉を使いながらやっているのが、私、現状じゃないかなというふ

うに思っておりますので、そういった部分を根本的に我々も勉強しながら、もちろん教育委員会、学校の先生含めて勉強しながら今実際にどんなことを使いながら、どんな言葉を使いながら、どんな表現を使いながら実際のいじめがあるのかということも把握していく、私は必要があるのかなというふうに思います。

それとあと、実際には言えない部分があるので、これはちょっと違う部分でみたのですけれども、学校の目安箱みたいなのも設けてもどうかというのも提案になっております。やっぱり、言葉では実際言えない。アンケートでもなかなか言えない。だったらちょっとした目安箱みたいなのを置いて、生徒がいつでも自由に投稿できるような形というのも考えてもいいのかなというふうに思いますけれども、考え方をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） いじめの件で質問をいただきましたが、まず1点目は、いわゆるネットでのいじめに関しての件でございますが、これについては本日のまた午後になろうかと思いますが、梶谷議員さんのほうからも質問が出ていますから、そこかちあわないうにお答え申し上げますけれども、いずれ、今、議員さんおっしゃったように子供たちのほうがその使い方についてはよく知っているといった現状があります。特にこれは家庭内での場合は特にそういうふうなことがあるようでございます。教育委員会といたしましては、年に数回先生方のそういったパソコンなり、あるいは携帯電話なりスマートフォンなりの機能、いわゆる危ない使い方についての研修を行ってございます。実際に今月の初めだったでしょうか、地区の生徒指導推進協議会という会があるわけでございますが、そこでも総務省の方においでいただいてゲーム機での発信による情報モラルのところまで踏み込んでそういった研修をしてございます。

そういったことで、日進月歩で変わっていく、技術的に非常に高度になってきているこういったものの取り扱いについては担当の生徒指導の先生のみならず学校長、それから先生方全般に対してもそれぞれの学校でそれぞれが研修するというふうなことで指示をしているところでございまして、いずれ今後ともそういった研修は続けてまいりたいと。いずれ、その子供たちには何をどう使うのが怖いのか、危ないのかという

ところがよくわからない部分がありますから、そういったところをあらかじめ先にその先生方が、指導する側のほうがよく知って指導するようにしていきたいというふうに思っております。

それからもう一つは、これ一番大事な話だと思うのですが、やはり家庭内でそういったそのものを買与えるときにはひとつこのしっかりとしたルールをつかってほしい。例えばスマートフォンを買与えるときには、それは毎日家を出るときにはちゃんと親の前に出して行けよとか、例えばそういったことをしながら親のほうでもしっかりとそれを管理していくというふうなことが必要だろうというふうなことでございますから、それらについては公民館事業等の中でそういった取り組みをしているところでございます。

それからもう一つは、目安箱みたいなものを設けながら子供たちの言いにくい、話しにくいところのいじめの発端をつかむべきじゃないのかということ、そういった対応も必要だというふうに思っております。実は中学校の場合の、中学生の場合のこのいじめに関する相談ということでアンケートをとってみたいことがあるのでございますが、その際にはやはり言えない、それから書いて誰かに渡すっていうことそのものもなかなかないようでございます。一番多いのが周りの友達が発見すると。それで、その先生なり大人の人に話をするといったものが一番多かったものでございますから、今、私ども教育委員会のほうではそういったところをしっかりと大事にしながら本人では言えなくても周りの者がそれに気がつく、気づいたことは先生なり大人の方に話はするというふうな、そういった環境づくりというものを指導しているところでございます。

先ほどのことについても参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 19番中塚佳男君。

○19番（中塚佳男君） 上山議員の質問に関連して1点質問いたします。

11番（2）市道整備に関わってお伺いいたします。

①の樹木が市道に覆いかぶさり通行に支障をきたしている場所も多く見られる。ここの部分に該当すると思っておりますけれども、今後、今すぐ雪のシーズンになるわけですが、土木の維持管理係が早目にこの支障木が

出る場所を点検して、できれば地権者の方にここを切らしていただきたいという同意もとっていただければ非常にありがたい。作業する人はありがたいと思いません。その辺よろしくをお願いします。

まあ答弁はいいです。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、ご質問とご提言をいただきまして、本当にありがとうございます。

いずれ今、議員から話いただきましたように、いずれ今、ちょうど葉っぱ等もなくなってございます。そういった中で緊急に必要なところはやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため、休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、創政会代表、藤島文男君。

〔創政会代表藤島文男君登壇〕

○3番（藤島文男君） 私は、平成25年12月第14回久慈市定例議会において、市長及び教育長、選挙管理委員長にご質問いたします。

質問に先立ちまして、先日の12月8日、二戸市長の小保内様が急性心不全で他界され、大変残念、悲しいこととございました。私も個人的には、広域連合の議員として、何回かお顔を合わせたこともありましたし、大変ご指導をいただいて、よくご存じであります。本人はもとより、ご家族、皆さん、大変悲しんでおられることと思っております。ご冥福を心からお祈り申し上げたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

第1点目は3月11日発災で、ちょうど2年9カ月経過しましたが、この中で、水産業と観光業の現状がどのようになっているのか、その経緯とこれからの見通し等についてお伺いします。

2点目は、当市の再生可能エネルギーはさまざま考えられ、検討していることと思いますが、具体的な方向性について結論、方向性についてお尋ねいたします。

3点目は、福祉行政についてお伺いしますが、大人の、いわゆる成人のひきこもりの実態について、当市の場合、どのようになっているのか、どのように捉えているのか、そしてまた、その対応策についてどう考えているのかお尋ねします。

4点目は、第2期中心市街地活性化基本計画についてお尋ねしますが、本年11月22日に議会にも説明があり、また新聞紙上でも記事になって、既にみんなご存じのことと思いますが、いずれ、今月末までにこの方向性、歩むべき中心市街地の活性化について地域の説明会を開いて、住民の方々に理解を求めていくべきであると考えますが、どのように考えているかお伺いします。

5点目は、農道・林道の整備についてお伺いします。

その1点目は、大川目町生出町町内にございますいすゞ自動車の前に、ちょうど農道が通っているわけですが、ここについては非常に狭く、かつ個人の私有地になっている関係もありまして、なかなか道路の整備、補修、さまざまな手入れ等も行き届いていないというのが現状であります。災害あるいは交通事故、いろいろのことで結構利用される部分が多いわけですが、その道路の主管業務は土地改良区かと思えますけれども、その辺のことをよく捉えながら、何とか行政主導型で、これを改良、改善、そして保守整備していくべきと考えますが、それについてお伺いしたいと思います。

2点目は、林道茅森線の復旧工事の進捗状況をお尋ねしますが、この茅森線は、3・11のときの被害を受けた、本当にそのまま通行どめになって、今日までやっているわけですが、あの地点は、いわゆる地域における生活道路あるいは何年かに一週ぐらいずつ被害発生しています山火事、その他の中で、非常に重要な場所であります。ここの改善・改良については、県のほうの主管であることはもちろん理解しておりますが、これがどこまで進んでいるのか、そしていつごろ目当てに完成の運びになるのか、あわせてお尋ねしたいと思います。

次、6点目は、土木行政についてお尋ねしますが、そのうちの1点目は、都市計画道路の中で、広美町海岸線の整備進捗状況についてお伺いしますが、この道

路については、2年ぐらい前と思いますが、当議会において私も質問させていただきましたし、その内容、経過、将来の方向性についても、私なりに十分に理解しているつもりであります。その進捗状況について、もう一度詳しくご説明をお願いします。

次に、門前から夏井町までの市道、いわゆる通称炭山道路でございますが、これの整備の現状についてお伺いします。この炭山道路についても何回となくご質問させていただきましたし、当局においても非常に頭の痛い継続事業というように捉えると思いますが、いずれにしても長い歴史のあるこの炭山道路の整備については、久慈市行政の土木の運命をかけて、一生懸命取り組んで結論を出してほしいと、そのようにご期待申し上げます。その現在の状況、これがどうなっているかご説明をお願いします。

次が、水道事業についてお伺いしますが、旧山形村の山形町小国、関、川井のこの3地区に簡易水道が昔からあるわけですが、これの合併、統合について、これについても以前にお尋ねし、当時の担当の方々からいろいろなアドバイスを受けながら、将来に新しい希望の持てるようなご答弁をいただいたことが、きのうのように記憶しておりますけれども、このことについてもう一度、私に答弁するだけでなく、その意味合いは、期待している旧山形の人たちの面前において説明するというぐらいの心のこもったご答弁でよろしくお願いたしたいと。

次に、教育行政についてお尋ねしますが、3点あります。

そのうちの1点目は、大川目小学校トイレの水洗化工事の進捗状況についてお尋ねします。これについても教育長は大変ご苦労なさったと思いますし、皆さんで一生懸命取り組んでいただいていることもよく知っております。そして、つい最近では、もう業者の方々が現地に赴いて一生懸命工事をしていただいている姿をよく見ております。近いうちに完成の運びになると思いますが、いずれ一生懸命取り組んでいただいたことについては、本当に敬意と感謝を申し上げたいと、そのように思っております。

2点目は、市内の小・中学校における合同での部活動の現状、これは部活といってもいろいろ種目があろうかと思いますが、いずれ中学校を中心とした中で部活動が行われる場合に、生徒数の関係のためにそうい

う対応をしているわけですが、それぞれの学校あるいは場所を移動しながら、訓練あるいは練習を重ねている。

そういう中で、移動するための手法、手段についてがまだ明確性がない。その都度PTAの会長さんなり、スポーツの顧問なり、いろいろな人たちが創意工夫しながら可能な限り子供らの訓練、稽古に励んでいるというのが現状だと思います。

そういう中で幾らかでも金銭的な面についてが、どういう名目、どういう手法、どういう判断がいかかは、それぞれみんな意見があると思いますけれども、いずれ、一生懸命頑張っていく子供ら、あるいはまた、それを保護していく家庭の親御さんたちに対しても幾らかでも補助しながら、みんなで子供たちのそういう部活動に対する援助というものをしていく必要があろうと、そのように思いますので、どういう手法を考えておられるかお尋ねしたいと思います。

3点目は、いわゆる地震のときに、市内の小・中学校の児童・生徒の安全を守るために、室内体育施設の天井を取り外すべきでないかという、表現は適切でないかもしれませんが、体育館の施設の再点検しながら、危険の除去ということについては最大の注意を払うべきだと、そういう考えからお伺いしたいと思います。

最後に、選挙関係についてお尋ねしますが、選挙用のポスター掲示板の設置場所と掲示、ここに張りなさいと、ここが張る場所ですという、いわゆる一覧表でそれぞれの関係者の方々に張らすわけですけれども、私の経験、体験からいって、それが一生懸命なさっていることはわかりますけれども、残念ながら、全然、掲示している場所と一致していなかったと、そういう経験があります。これは誰がいいとか悪いとかいう、これは言えば選挙管理委員会の責任です。ほかの人の責任じゃない。だから、そこを始まる前によく点検して、そういうミスのないようにして、適切な、明るい、公明な選挙になっていくような一翼を担っていくための点検が必要であろうと、そのように思って期待しております。

以上、登壇しての質問といたします。よろしく願います。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 創政会代表、藤島文男議員の

ご質問にお答えをいたします。

最初に、復旧・復興についてお答えをいたします。

最初に、水産業の現状についてであります。震災後、国や県のほか、さまざまな団体等からのご支援を受けまして、魚市場、水産加工施設、漁船などいわゆるハード面につきましては、おおむね順調に復旧・復興をしてきていると捉えております。今後、復旧・復興をいたしました漁船や施設等を最大限に活用し、水揚げの向上につながるよう努力するとともに、関係機関等と連携してさまざまな課題に取り組んでまいりたいと考えております。

次には、観光業の現状についてであります。震災以降、風評被害等により減少しておりました観光客数の入り込み数は昨年度から増加傾向にあり、今年度におきましては、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の絶大な効果によりまして、全国から多くの観光客の皆さんにおいでいただいたところであります。

また、震災以降、規模を縮小して開催してまいりましたイベントなどにつきましても、今年度は震災前と比較をいたしましても、同規模以上で開催できているものと認識いたしております。まちに活気にぎわいが創出され、観光業も着実に復興しているものと捉えております。

震災により被災した観光施設のうち、舟渡レストハウスにつきましては、本年7月にオープンをいたしました。また、地下水族科学館もぐらんぴあ、及び小袖海女センターにつきましても、来年度のオープンに向け鋭意取り組んでいる状況にあります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

当市の再生可能エネルギーの具体的な方向性についてであります。市民レベルの取り組みを促すために、平成24年度から住宅用の太陽光発電システムや薪ストーブ等の購入及び設置にかかる経費の一部に対する補助制度を創設し、多くの市民に活用いただいているところであります。

また、大規模な発電施設についてであります。短期的には、枝成沢地区を始めとする太陽光発電への取り組みと捉えており、また現在、岩手県土地開発公社と連携し、久慈地区拠点工業団地の未造成地への発電事業導入に向け事業者の公募を行っておりますほか、他の候補地についても随時掘り起こしを行い、事業者

の参入を促してまいりたいと考えております。

また、中期的には侍浜、長内、宇部地区で、風況調査を実施し、採算性が見込まれております陸上風力発電を、中・長期的には現在当市をフィールドに実証試験が行われている波力発電や長崎県五島沖、あるいは福島県いわき沖で実証事業が行われております洋上風力発電など、可能性が期待されている事業も含めまして、幅広く検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

まず、成人のひきこもりの実態についてであります。ひきこもりは、原則的には、6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指すとされております。内閣府の平成22年の調査では、全国で約70万人と推計されているとうかがっております。当市における成人のひきこもりの全体数は、把握はしていませんが、平成24年度の市内の成人ひきこもりの保健活動等を通じた相談件数は、31件となっております。ひきこもりの主な要因としては、疾患や障害などによるもの、また、人間関係、就労など心理的社会的なものなど、複雑、多様化し、また、ひきこもりするもの自らの相談はほとんどなく、家族からの相談に至るまでに長期間経過している傾向にあることから、各方面からの支援が必要となっていると認識をいたしております。

成人ひきこもりへの対応につきましては、市では相談を対象者の状況に応じた関係機関への紹介や継続的サポートを保健活動の中で実施しているところであり、今後も保健所等関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

地域説明会での意見聴取といったご提言であります。これまで、住民説明会、ワークショップ等を開催し、参加者からこれまでもさまざまなご意見をいただいているところであります。今後におきましては、中心市街地活性化協議会との協議を進めてまいりたいと考えておりますことから、現段階では、12月中の地域説明会開催は予定していませんので、ご理解よろしくお願いをいたします。

次に、農道・林道整備についてお答えをいたします。

まず、大川目町生田町地内の当該農道は、久慈市土地改良区の管理農道となっておりますことから、土地

改良区が主体となって、敷き砂利等の維持管理を行うことが原則であると考えております。現況は砂利道の路面状況が通行に支障をきたす状態でありますことから、土地改良区に適切に管理するように働きかけてまいりたいと考えております。

次に、林道茅森線の復旧工事の進捗状況についてありますが、岩手県で実施しております治山工事は、9月の工事着手から順調に推移し、現在、主要工事でありますのり面工を施行しており、工事の進捗率は50%程度であると県北広域振興局林務部から伺っているところであります。

市といたしましても、県工事に関連した林道の擁壁工事の年度内完成に向け事業を進め、平成26年度4月上旬の通行どめ解除を目指してまいりたいと考えております。

次に、広美町海岸線の整備進捗状況についてお答えをいたします。

現在、地権者の方に対して用地買収及び物件補償に係る交渉を進めているところであります。平成26年度は引き続き用地交渉を継続し、用地確保に努めるとともに、一部工事に着手し、平成28年度完成をめどに整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、市道久慈夏井線、通称炭山道路の整備の現状についてお答えをいたします。

本路線につきましては、県道昇格や県代行事業への採択を重点事項としてこれまでも要望し、平成25年度においても重ねて要望しているところであります。県北広域振興局土木部からは、県道昇格については、今後、県管理道路施設の老朽化による維持管理費の増大が見込まれることから、整備を伴う市道の新たな県道認定は難しい状況にあること、また、県代行事業につきましても、事業の必要性、緊急性、有用性が高く、用地補償が完了した箇所から、県全体の道路整備計画の中で総合的に検討してまいりますが、早期の事業化は難しい状況であると伺っているところであります。

しかし、市といたしましては、今後も粘り強く要望を継続するとともに、現状の維持管理をしっかりと実施してまいりたいと考えております。

最後に、水道事業についてお答えをいたします。

山形町小国、関、川井の3地区簡易水道施設の統合の取り組みの進捗状況についてであります。平成24年度から管路整備工事に着手しており、今年度は新た

な浄水場及び川井地区配水池を施工しております。平成26年度におきましては、浄水場の機械電気設備を整備し、平成27年度中に川井地区への供用開始を見込んでいます。また、関、小国地区の供用につきましても、引き続き、整備促進を図っていく考えであります。全体事業費約25億円を投じるこの事業の全体完成は、平成30年度と計画しているところであります。

以上で創政会代表、藤島文男議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 創政会代表、藤島文男議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、大川目小学校トイレ水洗化工事の進捗状況についてであります。工事は教室棟の児童用トイレから順に着手され、現在、壁配線工事、配管工事、はつり作業等が行われているところであり、11月末現在の進捗率は計画どおりの12%となっております。今後も学校行事との調整を図りながら、平成26年2月末の完成に向けまして、安全のうちに工事が進むよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市内中学校における合同での部活動の現状と活動に対する補助のあり方についてお答えをいたします。

まず、合同での部活動の現状についてであります。市内では大川目中学校と夏井中学校の野球部が新人大会に向け、土、日に合同練習を行ったほか、宇部中学校と普代中学校の野球部は、同じく新人大会に向け互いに行き来し、ほぼ毎日合同練習を行い、大会に臨んでおります。また、新人大会終了後も数回、合同練習を行っている各中学校から伺っているところであります。

次に、活動に対する補助のあり方についてであります。現在、各学校の部活動に必要な消耗品費は学校予算として配当しておりますが、その他の経費につきましては、予算措置をしていないところであります。しかしながら、生徒が減少し、他の学校と合同で部活動を行わざるを得ない実態がありますことから、今後、中学校関係者等との情報交換を行いながら、学校教育の一環として行われる合同の部活動に対する支援について研究してまいりたいと考えているところであります。

す。

次に、室内体育施設の天井の撤去についてお答えをいたします。

まず、市内小・中学校の屋内運動場の天井の状況につきましても、文部科学省から岩手県教育委員会を通じ、東日本大震災時に落下被害が多発したつり天井方式の学校施設の確認調査があり、全ての学校を調査した結果、当市には小学校1校、中学校2校の室内運動場、中学校1校の武道場、小学校1校の多目的ホールが該当することが判明したところであり、落下防止対策を講ずる必要が出ているところであります。

このことから、国の補助制度やつり天井落下防止対策のための特別の財政措置を有効に活用し、該当する学校施設の早期改修に努めたいと考えているところであります。

以上で創政会代表、藤島文男議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 谷地選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長谷地末太郎君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（谷地末太郎君） 創政会代表、藤島文男議員の選挙関係についてのご質問にお答えをいたします。

選挙用ポスター掲示場の設置場所とその資料との統一性についてであります。今年度執行されました第23回参議院議員通常選挙におきましては、これまでと同様、候補者のポスター掲示に資するため、目標物件等が記載されてあるポスター掲示場設置一覧表、並びに選挙ポスター掲示場位置図を配付したところであります。

この資料におきまして、現地の実情と整合しないところがあり、ご迷惑をおかけしたところでございます。その後、現地調査を行い、修正したところであります。今後におきましても、実態の精査を重ね、資料の適正化に努めるとともに、掲示場の配置場所の検討等公正かつ厳正な選挙執行に努めてまいりたいと考えております。

以上で創政会代表、藤島文男議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を許します。3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） 何点か質問させていただきます。



まず、5番目の農道・林道の整備についてという部分で、確認させていただきませんが、第1点は、大川目町生出町のいすゞ自動車前の農道整備と、こういうことでお話申し上げました。市長からの答弁で、よく内容も理解できましたし、今現在できる部分は、行政としてはその分野であろうとそのように私もよく理解しました。

ただ、私が心配しているのは、いすゞのとこという限定的なお話申し上げましたし、現実にはその場所のことですけれども、そのほかにも農道との絡む路面というのが、案外に問題というか結構整備が十分なされていない。肝心の路面そのものが、整備が不十分なものですから、すぐ穴があく。あるいはすれ違いのときに無理して路肩を崩すとかというようなことがさまざまあります。それはまあそれとして現実には想像できることですけれども、そういう中にありながら、やはり何とか地域においては、結構1日に3回か4回しか通らないような道路であっても、何かが起きると結局その道路というのは非常に効果、役に立つ場合があるわけです。したがって、管理、保全、補修ということには法律的にも難しい部分は十分、よくよくわかります。その中において、これから、土地改良区さんなり何なりによく連絡できる体制を行政がよく掌握しながら、何かあったときは、こういう通報があつてこういう処置を希望するとか、そちらの分だからそうやってほしいとかというようなことをアドバイスしながら、地域の道路使用ということについては、何とか気を配ってほしいなとそのように、これは一つの期待です。よろしくをお願いします。

それから、次に、2点目は、茅森線の復旧工事の進捗状況をよくパーセントまであらわしていただいて、よくよくわかりました。本当に何といいますか、ちょっとした部分なのですけれども、やはり1カ所でも崩れると結構時間がかかって、改修あるいは改善には時間がかかるということもよく理解しております。これからはよく地域の人たちの要望なり意見を取り入れた行政であつてほしいなとそのように思います。

この茅森線は、私も昔2年ばかり山形に住んだことがありますので、ほかの人よりは知っているつもりです。あそこは特殊な地帯で、なかなかまとまった大きな災害はなくても、結構大きな岩が崩れたとか、あるいは豪雪で通行どめになったとか、さまざまな障害

が予想もできない部分で発生したりすると、もうすぐに2カ月、3カ月は通行どめになってしまう。そういう場所ですので、何とか頑張って保全整備に、県のほうともよく連絡をとりながら頑張っていただきたいと。

それから、もう1点の都市計画のほうの関係で、広美町海岸線通りの整備状況について、もう1回確認をさせていただきますけども、あの道路が非常に久慈市全体の流れの交通上の流れ、安全・安心上の流れという部分で確保していくには、非常に重要な意味を持っている。ただ単に1カ所が、L字型のところが真つすぐなれば、危なくなっていくとか悪いか、そういう次元でなくして、久慈市全体の交通の流れの安全確保というだけでなく、そういう意味での果たすべき役割があつた広美町海岸線通りにはあると思います。

確か、何年か前の議会で伺ったときに、420メートルか440メートルかその辺の距離だったと記憶しておりますけれども、さっき市長のご答弁では、大分土地の買収その他でも頑張っておられることがよくわかります。どうかこれを今のペースで、ほかの復旧・復興もあるのですから、なかなか大変だということとは私よくわかります。だからその中にあつても、地域住民の意見に耳を傾けるだけでなく、本当に久慈市そのものの将来、未来というものがかかっているのだということをよくご理解しご認識いただいて、頑張って一生懸命取り組んでいただきたいと。

それらとりあえずこの3点についての、それぞれ特徴がありますから、ご確認させていただく意味で決意のほどをお伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 私からは、農道の適切管理についてお答えを申し上げます。

行政にそのような情報が寄せられた場合は、その都度管理主体にお話をつないでいて、適正に管理するようにはしているところでございます。今後も意を用いて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、私のほうから都市計画道路、広美町海岸線の進捗状況的なものを再度詳細にお話させていただきたいと思っております。

現在、用地交渉を進めてございます。全体の用地交渉の筆数的なもの、39筆中23について現在契約を済

んでいるというふうなことでございます。全体的に用地買収率的なものを申し上げますと、約68%が終わっている状況であります。

今後につきましては、用地買収につきまして26年度までに完了させたいと。26年度でございます。そして、その26年度から3カ年を要しまして、工事を実施し完了を28年度で完了させたいということで今現在進んでいるところであります。

以上であります。

○副議長（下館祥二君） 中新井田山形総合支所長。

○山形総合支所長（中新井田欣也君） この林道茅森線は、議員さんおっしゃいますとおり、地域住民にとっては重要な路線と、同じような認識を持っておりません。維持管理には意を用いまして、通行の確保を常に図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） 大変ありがとうございます。あと1点というよりも、あと1回確認させていただきますが、先ほど市長の答弁の中に、いわゆるあそこの炭山道路のことについて、若干、私、個人的な感情論なるかもしれませんが、何かさみしいなあと、市長、もうあきらめたのではないのかな、あきらめているのではないのかなというような感じを受けてしまって、私のひがみかもしれませんが、長いことくどくどとしゃべることは私もある程度はできますけども、いずれ歴史のある、本当に地域の方々が要望している部分ですから、それこそ県道昇格なり、あるいは県の代行なり、手法、手段は何でもいいですけども、とにかくあきらめないで、希望の糸だけは確実に切断することなくつなげていってほしい、そのように思います。

私なりに理解したり、弁明すると、一つの今の、例えば安全・安心、あるいは道路をよくする、交通の流れをよくするという、言葉は何を選んで言ってもいいのですが、結局、何かあったときに、その代わりになる路面、道路その他はどこにあるかなれば、そんなにあるわけではない。したがって、あそこの炭山道路は、ただ単に距離が短くなる、便利になるというだけでなくして、本当に防災上の意味も非常に大きいものがある。特に、洋野町、階上、八戸とこういうふうに続いていく道路ですから、45号線に何かがあっても、スペアの的にも安全確保の大きな支えになるであ

う、そういう意味で、何とか引き続き頑張っていたきたい。

それから、同時にいわゆる重点要望事項としての位置づけですね、それを、それぞれ立場で再確認しながら、住民と一緒にそれを継続していくという決意について、市長からもう1回お返事いただければと思います。よろしく願います。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 炭山道路についての再度の質問であります。先ほどは、これまでの炭山道路に対する市の取り組み状況、考え方といったものについて再確認をするためにお話をさせていただきました。そして、答弁の結びの部分で、そういう厳しい状況にはあるけれども、なお引き続き、これが実現するために頑張っているのだと、こういった決意を述べたつもりでありました。

この炭山道路につきましては、旧久慈市が誕生する際に、2町5カ村が合併して誕生する際に、整備すべき路線の一つであるというふうに定められていると認識をいたしております。その定めにしたがって、旧久慈市が合併する前の状況からは改善は図られているものではありますけれども、ただ、時代とともに、その改善された状況そのものが、現在の交通事情にそぐわない状況になっていると、こういう状況にあると私は認識をいたしております。

そうした中で、この路線はやはり久慈市のさまざまな施設が集中している地域から夏井地区を経て、そして旧大野等々に至る一つの大きな流れを形成するその一部であると、このように認識をいたしておりますことから、県道昇格あるいは県代行業業による整備、こんなことを視野に入れながらその整備を進めようとしているものであります。

また、私が旧久慈市の市長に就任した際にも、このことについて着手して、さまざまな設計等々を組んだり、もちろんその前には、どのようなルートが一番よろしいのかということも十分に検証していると、こういうことでありまして、決して言葉だけで語っているつもりはございません。これからも、この実現に向けて一步一步前に進めるように努力を傾注してまいりたい、このように考えております。

○副議長（下館祥二君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 藤島議員の質問に関連をい

たしまして、1番の復旧・復興について、3番の福祉行政について、4番の第2期中心市街地活性化基本計画について、8番の教育行政についての③について順次質問をさせていただきます。

1番の復旧・復興の水産業、観光業の答えは、ただいま市長から答弁をいただいて、被災前と同じ、同等の水揚げ高とか観光になったと答弁がありました。そのことについては、また一生懸命努力をしていただいて、さらなる発展につなげるようお願いはいたしますけれども、湊地区だけに限っての復旧・復興になりますけれども、現状は避難路が学校前から源道までの避難路が整備途中、そして、通称湊中下の地域の避難路についても側溝にふたがかかって広がってきていますし、海側は防潮堤第1次工事、第2次工事が順次進んで、地域の方々が目にして、進んでいることは喜んでいところでありますけれども、夏井川の堤防のかさ上げについては、県のほうから、用地買収等々で説明会が行われたと聞いておりますが、これまで、まだ1回しか説明会がなくて、その後、音沙汰がないということに対しまして、地域の方が、本当にこれはどのぐらいで進んでいくのかなと、非常に不安を抱いておりますので、そこら辺、なぜおこなわれているのか、ちょっとはわかればお知らせを願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 湊地区の復旧・復興の事業の関係で、夏井川堤防のかさ上げ工事の件、これにつきましては、県が、2級河川でございますので担当しているということでございまして、議員お話のとおり、去年の今ごろでしたか、第1回目の地権者関係、地域の方々への説明会がありまして、その後、約1年間何もなかったということで、実は、今週の頭でしたか、月曜日、9日の日、説明会ございまして、そのところで、こういうふうなやり方をしていきたいと、それについていろいろ検討してきたのだけれども、こういうことで時間がかかりましたという詳しい説明会がなされております。

現状とすれば、現行の堤防高、5.7メートル、TPで、5.7メートルでございますが、それを8メートルにすると、大湊橋をかけかえいたします。大湊橋から上流については、鉄橋に向かってすりつけ工事をしますということでございます。その堤防の関係で、実は今、現状は堤防の堤端を市道として走っているわ

けですが、その堤端ではなくて、内側、要するに住宅側のほうに市道を新たに設けていきたいということで、約20メートル以上長、内側のほうに入ってくるというふうな図面を示しての説明でございましたし、大湊橋についても、現状3.6メートルの幅員を4メートルにするということで、計画を練っております。順次26年度当初からいろんな用地買収等に入ってきて、工事を進めていきたいというような説明がなされているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 今、大湊部長から夏井川の堤防かさ上げについての説明がありまして、そして内側に市道をつくっていくということでありますけれども、その用地買収にかかわってですけども、民地、当然、地権者との交渉になるわけですけども、残地というのですかね。そこを持っている方の市道との契約をするわけですけども、花壇にもならないくらい残地ができた場合に、地域の方々にとすると、それも正規の金額じゃなくても買い取ってほしいという気持ちというのですかね、思いというのですかね、そこら辺を深く酌み取ってもらって、ぜひそういう地権者の意に沿うような結論になってほしいなと思っておりますけれども、そこら辺の考え方についてお尋ねをいたします。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 議員の言わんとするところは十分に理解はできるものではございませんけれども、事業推進に当たってはさまざまな補助事業、それから災害復旧関係の事業費等が導入されておりますので、事業対象外の経費というような部分も大いにあろうかと思えます。ただ、今のお話については、県のほうに伝えながら、いろんな方向で、ぜひいい方向に行けるように、私どものほうとしても話はしてみたいと思います。ただ、これについては、その努力を買っていただくということでよろしく願いたいと思います。よろしく願います。

○副議長（下館祥二君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） ぜひ、地域の方々の期待に沿うよう努力をしてもらいたいと思います。

この復旧・復興について、もう1点、避難タワーについては、これからの計画になるかと思っておりますけれども、予定地も大体、地域の方もそこら辺だなあという

ことは腹づもりはしているかと思いますが、私はその避難タワーではなくて、前議会で山口健一さんが提案した歩道橋型の避難タワーというのも提案しております。

私もそれをぜひしてほしいというのは、この湊地区の方々には避難する場合、八戸線があつて、線路があつて、そこを自由に横断できないのは、皆さんわかっておりですけども、それを、踏切をつくらなくて、歩道橋で金比羅山に直接つなげる。そうするとこれによって避難タワーにもなるし、高いところにいち早く逃げるといふ行動もとれるわけで、そういった考え方もぜひ一つに限らないで、私の言わんとするところも酌んでほしいと思います。

あと、1カ所だけでなく、できれば湊小学校のところにもぜひ。なぜかという、395が被災のときに車が詰まって、渡れない状況にあつたというのが当然あつたわけですので、そこら辺についての、真つすぐな避難タワーも最終的には考えるべきかと思いますが、市長はいつも湊地区で話していただいているのは、あそこの地域の皆さんは、避難の頭の高さというものがあるわけで、3月11日の地震・津波のときもそこの地域の方々の死亡者はゼロだつたということを思えば、ぜひ、八戸線を気にしないで避難タワーを使って高いところに避難するというのは、私は非常に理にかなつていて私は思っておりますけども、答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 答弁する順番、いろいろ入り乱れるかとも思いますけれども、まず、避難タワーの必要性については、私どものほうとすればいろいろと意識しております。そういうことで、いろんな意味で復興庁のほうともいろいろ協議を進めているところでございますが、今現在、1基分の避難タワーの経費を認められているということでございます。

今議員おっしゃつたそういう場所についてもいろいろ検討課題の中には入っておりますが、それはまずは今予算がついている1基分についてしっかり執行した後、これはまた協議しようというふうな段階に入っているということでひとつご理解をいただきたいと思つています。

それから、今現在、私どものほうで予算化しておりますのは、総事業費1億7,200万ほどの事業費をもつ

て避難タワーの整備をしてまいりたいというふうな考え方を持っております。

ただ、この場所については、いろいろ、湊地区の被災地がいろいろ点在している関係がございます。この方々が、集団移転地のほうに移転する場合はその被災地を買い取るというふうなことも、被災者の皆様とお約束をしているのが現状でございます。ただ、買い取る財源といたしましては、なかなかやりくりが難しい状態がございます。そのところを、買い取つた被災地のところを、いかにして活用するかということで財源の確保に努めるという一面もでございます。で、あれやこれや考えあわせた結果、あるところに設置をしたいという考えをもって、消防防災のほうでは、避難タワーのあり方について調査事業を行ったところでございます。それについては、順次実現する方向でこれから作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。確かに道路を横断する横断歩道橋を活用したタワーというのも、いろんなことで、いろんな業者さんからの提案もでございます。また、鉄道踏切を越えていくというのについても、いろんな意味でネックになっている、障害になっているということも認識しているところでございますが、そのあり方についても、いろいろと研究させていただいているということでご理解を賜りたいと思つています。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 次、3番の福祉行政の、成人のひきこもりについてでありますけども、今、市長から傷病、うつを持つ、あるいは就労、家庭環境等のいろいろさまざまな要点があつて、把握しきつてないということでありましたけども、家族からの相談が31件あつたということについて、その中身がわかればお聞きしたいと思つていますけども、よろしく願ひします。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

当方のほうで、相談を受けた平成24年度中31件と捉えておりますが、その内容的なものとしたしましては、いわゆる疾患や障害などに起因すると思われるものが7割程度、それから就労とかあるいは就労に付随する場合もあるわけですが、心理的なものとか、こういったものが30%程度であるというふうにつけていますとこ

ろでございます。

○副議長（下館祥二君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） この成人のひきこもりは、さまざまあるということは当然ですけども、隣の県の秋田県の藤里町では、こういう、本人からの相談は当然ないんですけども、民生委員の方々とか福祉行政の方々が、特に、就労をできてない方々に1軒ずつ1人ずつ訪問して、就労に結びついて、町に少しずつ元気が出てきたということの実態もあるわけで、ここの藤里町に行政視察等も多くの方々が来ているということです。ぜひ久慈市においても、就労で悩んでいる方に特化してもいいわけですけども、ぜひそういうことを努力をして、若い方々が一生懸命稼いでもらうということに努めてもらいたいと思いますので、これは答弁要りません。ぜひそういうふうをお願いいたします。

次の4番、第2期中心市街地ですけども、市長からは今後、協議会、説明会等はしないという説明がありましたけども、非常に残念だなと思っております。協議会等は11月26日にして、我々にも1回説明があって、ワークショップで1回あったということですけども、ワークショップの中身の方々が参加者の方々は、在勤者が中心だった。勤め人の方々が中心だったということは、それも一つの参考資料ですけども、そこで商売している方々の意見はなかったのが非常に残念なんですけども、それと、第1期目で達成できなかった快適に住み続ける部分が、第1期目でも検証して、できなかったというのがありますけど、2期目も非常に後ろ向きなような指針であったり、資料の中の4ページに矛盾しているところがいっぱいありまして、これではちょっと、ここに来て何とか街の中で住みたいなという思いにならないんですけど、時間もなりましたので、答弁、そこら辺の前向きな答弁をぜひお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） まず、説明会の関係でございます。これにつきましては、市長のほうから今後は協議会の中で、12月に、これから2回ほど開催する予定なんですけれども、その中でいろいろご協議をいただきたいということでございます。その中で、商売している方の意見等もということでございました。

それで、まず8月の2日の日には住民説明会という

ことで開催させていただきましたけれども、この際には、ご案内を差し上げたのは、中心市街地エリアの町内会、それから商店会の皆さん、会長さん宛てに全対象の部分にご案内を差し上げておまして、その中でいろいろご意見もいただいております。

それから、ワークショップは議員ご案内のとおりでございますし、それから、今後につきまして協議会、それから運営委員会の中でも入っていただいて協議するわけですけども、その中にも町内会、それから商店会の代表者の方々も入っていらっしゃるということでございます。そういった中でいろいろご意見をいただきたいというふうに考えております。

それから、第1期の中で、目標の中で達成されなかった部分、いわゆる居住の人数の達成状況ということでございましたけれども、居住人口の増の部分で達成されていなかったということであつたのですけれども、それにつきましては、目標的には達成はされていなかったのですけれども、いわゆる減が続いていた中で、期間中には増に転換となった部分もございました。そういったことで、今回設定に当たっては、さらに増を目指して設定をしているわけでございます。

それで、ソフトの部分、それから現在まちなか居住の促進、いわゆる事業も行っているわけです。そういったものを活用して、推進を図りたいというものと、もう一つは複合施設をつくるわけですけども、その中で、いわゆる住みよい、そういった利便性とか、そういったものも向上させながら、居住の人数の増も図ってまいりたいというふうな考え方でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 先ほど、ご答弁申し上げました中に、ちょっと間違いというか誤解を受けるようなところがございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。避難タワーだけで1億7,200万というふうな事業費というふうにお話申し上げましたけど、これについては、集団移転地内に整備します避難施設と避難タワー、二つの事業を合わせての1億7,200万ということでご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 藤島議員の質問に関連して何点が質問をさせていただきます。

最初の復旧・復興のところで、水産業の復旧・復興についてでございます。先ほど市長の答弁では、国県、そして、いろんな団体等からの支援を受けてハード面の復旧・復興は進んでいるというお答えがございました。まさにそのとおりで、いずれ船なり、漁具なり、あとは施設等につきましてもいろんな支援を受けて、いずれ生産活動が再開されたということには、敬意を表したいと感謝を申し上げたい、そういうふうに思っています。

そういった中で、ちょっと特徴的なといいますか、私ちょっと心配している部分があるのですが、それは震災前にもあったのですが、震災以降、漁業組合員をやめる組合員がふえているなどそういうふうに思っています。いろんな理由、これは誰が言ったかわかりませんが、いずれ震災も受けたりして、組合の漁協の経営も大変だと、いずれ早くやめないと、今まで出資金として積んできた部分の返還といいますか、その返る部分が少なくなるとか、なくなるとかいうふうな話がございます。いずれ、組合員は漁業、水産業のいわゆる生産にかかわる大事な部分でございますので、この組合員が減っていくというのは非常に大変なことだなと、そういうふうに思っています。よその地区でも、いわゆるもう高齢だからとか、この震災を契機に、漁業、水産業から手を引く、やめる、そういうふうな方もあるようでございますが、久慈市としてどのような状況にあるのかな、その辺をお尋ねをしたいと思えます。

また、午前中の議論の中で、農業の部分、新規就農については、若干でもあって、いわゆるいろんな支援をしているということでございますが、例えば、新しく漁業組合員になって、いわゆる漁業生産なりにかかわるというふうな人があったと捉えているのか、もしそのような場合は、どういった支援を考えているのか、今の仕組みとしてその中にあるのかについてまずお尋ねをしたいと思えます。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

久慈市漁業協同組合の組合員の数でございますが、これは議員十分にご承知だと思いますが、約1,000人

程度でございます。確かに、震災前と今現在を比べると、若干減少してございますけれども、これは農業と同じで少子高齢化の影響があるのかなとそうように思っております。

それで震災直後でございますが、今議員おっしゃったように、出資金等の関係でもうやめたいとか、あとは船がなくなったから、この際もう高齢だしやめたいとか、そのような声を私自身も現場で伺ったことがあります。ですけれども、漁業者の意識はものすごく高く、海で生きていく、生活していくと、そういう意識が非常に強く、私もうれしく、いまだに思っております。そのような状況にあるのだらうと思えます。その要因といたしましては、震災直後、市営魚市場の復旧がものすごく早く、実際に水揚げができたこともその要因かなとそうには思っております。

あと、農業も林業も水産業もそうでございますけれども、担い手の育成課題、これは本当に重要なものだというふうには私は捉まえてございます。今お尋ねの水産業に対する支援、そのようなものがあるかということではございましたが、市では実際には創設していませんけれども、今後、研究しなければならない事項の一つだとそうように捉まえているところでございます。以上です。

○副議長（下館祥二君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 農林水産業、畜産業、これは本市、久慈市の基幹産業なわけでございますので、いずれ、今、部長の答弁では、新しく組合員になって漁業に従事するとかについては、いろんな支援とかは今のところはないが検討したいということでございます。これも、ぜひ、いわゆる基幹産業、水産業ですので、ぜひとも今後検討され創設をしていただきたい、そういうふうに思えます。

次に、2番の再生可能エネルギーについてです。きのうからこれもいろいろ議論されてるのですが、目新しいところでは、拠点工業団地の未造成地に公募をかけると、そういうふうなことでございます。いろいろこれは噂のところなのかわかりませんが、いろんな問い合わせといいますか、そういうふうなのが、例えば、太陽光なり、メガソーラーですね。それから風力なりあるやにも聞くわけでございますが、この質問の通告の要旨もそうなのですが、いろいろ考えられる、検討しているのだが、その具体的な方向性、これが何か見

えないな、そういうふうにも思うのですが、現時点での問い合わせなり、そういうふうな状況、具体的に個別にはいいんですが、こういうのがありますよと、それについてこういうお答えをしていますとか、こういうふうな検討をしていますということでお答えをできるのがあれば、お知らせをいただきたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） ただいま質問のありました、再生可能エネルギーについて具体的なお話ということでございますが、事業者の方からはいろいろな問い合わせがきておりまして、動き出そうかという事業者さんもいるのですが、ただ、相手が民間企業ということがありまして、民間企業自らがプレスのほうで発表するなりしないとなかなか発表できないという状況もございます。まだ、調査段階というところがまだ多くありまして、今後目に見えてくるのかなと思っております。その際には、私どもより先に事業者のほうの発表が先になる可能性はあるかと思っておりますが、その辺はちょっと民間企業ということもございまして、その辺はご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） よその自治体のことを引き合いに出せば、大変申し訳ないかもしれませんが、洋野町、ここについては1,000キロワット以上、いわゆるメガソーラー、1万キロとか、それが3カ所になったということで、私も何回か行って、見てきました。あそこはもう太陽光でいくのかなと、大規模太陽光でいくのかなというふうな感じがしています。

そういうことで、久慈の場合はいろいろ可能性があるということで、今部長の答弁でも多くの問い合わせがあるということで、大変期待はしているところでございますが、いずれ、実現に向けてこれは努力をしてほしい、ぜひ他の地域にも貢献し得るエネルギーの供給基地、これを標榜している、うたっているわけでございますので、このことについても、ぜひ早い時期にこれらのものをお示しをして取り組んでいただきたいと思っております。最後にこのことについては、決意のほどをお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 再生可能エネルギー導入に向けての決意ということでございますが、

久慈市といたしましても、他の地域にも貢献し得るということで、今一生懸命取り組んでございます。なかなか送電網の問題とか、いろいろな支障がございますが、一つ一つ課題を解決して取り組んでまいりたいと考えております。本当に近いうちに何かしら皆様にご公表できるようなことがすぐ来るのではないかという期待を込めて、私どもの決意とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 大変、希望の持てるお答えをいただきましてありがとうございます。

あと、1番の復旧・復興の観光とあと4番目の中心市街地の活性化基本計画の2期計画とも絡むと思うのですが、きのうもいずれ駅前ビルの話が出てございます。恐らく久慈市として、今までもこれからはないのではないかなというふうな、ことしの「あまちゃん」のブーム、これは久慈市のみならず、日本中そうだったわけでございますが、いずれ北三陸市の観光協会が入っていた駅前ビルということで大変そこが有名になってます。観光客の人方も写真の撮影とか、いろいろ取り組んでいるようでございます。これはいわゆる老朽化が進んで、解体ということなわけでございます。そういうお答えをいただいているわけでございますが、いずれここがそういう場所だったという形で、何らかの形で残していただく、建物そのものを残すというのは厳しいかなとは思っているのですが、そういうことは考えておられないでしょうか。お尋ねをします。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） きんのうも駅前ビルのことについてご質問をいただきました。この課題について少し整理をさせていただきたいと思っております。これは民間が所有するビルであります。したがって、行政が必要としない場合においては、これはもう当然にあくまで民間が解体撤去するなり、修繕補修をするなり、そういった自主判断に基づいて行われることだろう、このことは間違いのないことです。

その上立って、そういった現状をまず踏まえていただいて、じゃあ行政としてこの駅前をどうするかということが、実はこれ、行政側の要請として内部検討があるわけでありまして。そういった中で、駅前広場、一定の広さを確保したい、またすべきであると、こういう結論を今私どもは持っております。あわせて、市

所有の土地を有効活用するという事で複合ビルを形成していこう、それから、駅に向かって右側の場所があるわけでありまして、物産市場が立っている場所などなど、できるだけ広く取得、現在ですね、ある程度取得できるような見通しのあるものについては、今の時点で確保し、第2期中心市街地活性化基本計画の中に盛り込みたいというのが、私ども行政の意向であります。

したがって、今後、計画が定められれば、それに基づいて土地を持っておられる方、建物を持っておられる方々に直接具体的に交渉をし、ご理解を得て初めて、私どもが構想している姿というものが出てくると、こういうことになります。

その中であえて広場を広げずに、あの建物を行政の要請として、つまり施策として残すという決断にならないのかと、こういうご議論も一方ではあると、こういうことだろうと思っております。

その中で、建物をじゃあ残していった場合に、当然に広さは狭くなるということ、それから保存をするために、やはり相当の経費が必要になるということ、などなどから現時点では残すということは考えていないということであります。

そこまではご理解をいただけたと思いますが、その上で今の駅前ビル、撮影の場所等となったそのものがここにあったのだとわかるような、何か工夫をすべきであると、こういうご質問と受けとめました。

そのことについては、例えば現状の駅前広場の写真パネルをつくって、どこかに展示をする、もちろん駅前広場に展示をする。あるいは新たにできるだろう複合ビルの中にもそのようなディスプレイといいますか、第2期市街地活性化計画がスタートする以前の現状の姿をディスプレイとして残せないのかであるとか、あとはNHKからお預かりをしている大きな看板があるわけですが、それらもこの広場の中に例えば設置できるかできないか、そんなことも検討もしながら、桑田議員ご質問の趣旨に沿っていくようなことをしっかりと考えてまいりたい、このように思っています。

○副議長（下館祥二君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） ぜひ、後者の部分、後の部分でございます、私の望んでいるのは、いずれ、私のみならず、そういう人多くいると思うので、ぜひともその辺は考慮していただければと思います。

あと最後に、教育行政の、地震時の市内児童・生徒の安心・安全を守るためにということでございます。先ほど天井の状況については話がございました。あわせて例えば、中学校とか、小学校にもあるのかな、体育館等になりますと、バスケットのゴールとかいろいろなのが上につり上げている状況があるわけでございます。この天井だけでなく、例えばそういうもの、落下物等がないようなことについても配慮をいただければと思うのですが、あわせてそのことについても伺いをします。

○副議長（下館祥二君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） つり天井にかかわって、同じ体育館にありますバスケゴールとか照明器具等のことだと思います。これにつきましても、つり天井と同時に調査を行っております。固定してない照明器具とか、あとぶら下がって、チェーンで下がっているようなバスケゴール等も危険があれば、同じ制度の中で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際暫時休憩いたします。再開は2時45分再開いたします。よろしく申し上げます。

午後2時28分 休憩

午後2時45分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、公明党、山口健一君。

[公明党山口健一君登壇]

○9番（山口健一君） 第14回定例会に当たり、一般質問を行います。

質問に入る前に、先のフィリピンの台風で亡くなられた方々、また伊豆大島での大雨災害で亡くなられた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、今月8日急逝された二戸市の小保内市長に対しても心からお悔やみを申し上げます。

一昨年の東日本大震災から本日で2年9カ月を迎えます。復旧・復興も進んできておりますが、未だ不自由な生活を余儀なくされている方々が安心な生活ができるよう、1日でも早く復旧・復興ができますよう望



むものであります。

そこで、当面する市政の諸課題について、市長並びに教育長に質問いたします。前の質問者と重複する部分もありますが、割愛せずに質問いたします。

質問の第1は、市長の公約についてであります。

市長の任期もあと少しになりました。市長は初当選以来「ひと輝くまち」を目指し、市民との協働のまちづくりや未利用資源の開発、特にも雇用の創出などを公約に掲げ市を運営してきました。この間東日本大震災が発生し、復旧・復興を最優先で取り組んできたと思います。市長は来年春の市長選に立候補を表明しておりますが、今任期の総括をどのように捉えているのかお伺いいたします。

2番目の質問は防災・減災対策についてであります。

今国会で国土強靱化基本法が成立しました。国では大規模災害に備えた国づくりを進めるため、重点化する施策を定めた基本計画を作成するとしています。市町村は国の基本政策に沿って優先施策を盛り込んだ地域計画をつくるとしています。当市の防災・減災対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

3番目は、危機管理体制についてであります。

先の伊豆大島での大雨災害で初動体制の遅れなど改めて危機管理の強化が問われていると思います。災害はいつどこで発生するかわかりません。災害時に市のトップが不在のときなど、当市の体制は万全か、お伺いいたします。

4番目は、防災行政無線についてでお尋ねいたします。

当市では、防災情報や防災無線情報をメールで配信する久慈市メールマガジンが12月からスタートするとしています。取り組み状況についてお伺いいたします。

5番目は、ごみ問題についてであります。

当市では、ごみの減量化と再資源化に向けプラスチック製容器包装の分別化が強化されました。家庭ごみのほとんどがプラスチック製品等で、収集日が月2回では少ないではないかとの声を聞きます。問題が生じていないのか、お伺いいたします。

6番目の福祉行政について、6点お尋ねいたします。

1点目は、視覚障害者への情報保障についてであります。障害者への差別を禁じ、社会参加を促進する障害者権利条約がこのほど国会で承認されました。この条約は健常者と平等な権利を障害者に保障するもので、

公共、民間を問わず施設内で点字やスロープを整備しなければ、「合理的配慮に欠けた差別」とみなされるとしています。当市の取り組み状況についてお伺いいたします。

2点目は、子ども・子育て支援についてであります。

保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識のもとに幼児期の学校教育、保育、地域の子供、子育て支援を総合的に推進することを目的に、子ども・子育て関連3法が成立しました。市でも計画の策定が行われていると思いますが、進捗状況についてお伺いいたします。

3点目は内部障害者についてであります。

内部障害者への社会的理解が進んでいないと聞きます。ハート・プラスマークが印字されたカードやバッジを支給しているところもありますが、当市の現状と対策についてお伺いいたします。

4点目は生活困窮者支援についてであります。

貧困に苦しむ人への対策を強化する生活保護改正案が今国会で成立すると聞きます。生活保護からの脱却や生活保護にならないようにするため、生活困窮者自立支援が強化されると聞きます。自立に向けた支援策をどのように考えているのかお伺いいたします。

5番目は、育児休業についてであります。

厚生労働省では、男性にも取得を促すため育児休業給付を増額するとしています。育休中所得補償が確保できれば、働く女性が出産や育児をしやすい環境が整うとしています。当市の育休の現状と対策についてお伺いいたします。

6点目は、福祉灯油についてであります。

円安や原油高など灯油の高騰が続いています。そこで、県でもこの冬福祉灯油事業を実施する方向と聞きます。当市の支給の考え方と、支給するときの支給方法についてお伺いいたします。

7番目の質問は、国の米の政策転換についてであります。

国では、食料自給率改善に向けて今までの経営所得安定対策や生産調整を見直すとしています。当市がどのような影響を受けるのか、お伺いいたします。

8番目の産業行政について、3点お尋ねいたします。

1点目は、雇用状況についてであります。

有効求人倍率が震災後最高と聞きます。雇用のミスマッチが生じていると聞きます。

そこで、国では教育訓練給付を大幅に拡充するとされています。当市の現状と取り組み方についてお伺いたします。

2点目は、海外観光客誘致についてであります。

NHKの朝の連続ドラマ「あまちゃん」効果で多くの観光客が当市を訪れました。また、NHKでは今年11月から台湾で、来年2月からタイで、朝の連ドラ「あまちゃん」が放映されると聞きます。特に、タイから岩手に多くの観光客が来ていると聞きます。

そこで、新たな観光客誘致をどのように考えているのか、お伺いたします。

3点目は、緊急雇用創出事業についてであります。

県の基金を活用し、緊急雇用創出事業が多くの雇用創出を生み出していました。この事業も今年度終了と聞きます。存続を望む多くの声があると思いますが、来年度事業の見通しについてお伺いたします。

9番目は建設行政について、3点お尋ねいたします。

1点目は、市道の舗装率向上策についてであります。当市の市道の舗装率が他市と比較して低い状況にあるのではないかと思います。現状と向上策についてお伺いたします。

2点目は、国道281号歩道についてであります。

国道281号の生田町地区の歩道は、地権者の関係などから未整備区間があります。なかなか整備が進んでいませんが、整備見通しなど進捗状況についてお伺いたします。

3点目は、空き家管理条例制定についてであります。

各地で空き家が急増する中、適正に管理するための多くの自治体で条例を制定していると聞きます。当市の条例制定の考え方についてお伺いたします。

最後に、教育行政について3点お尋ねいたします。

1点目は、学力テストの公表についてであります。

文部科学省では、学力テストの学校成績の公表を認めるとしています。公表に当たっては、市町村の教育委員会が判断するとしています。公表に当たって、当市の教育委員会の基本的考え方についてお伺いたします。

2点目は、奨学金についてであります。

長引く不況の影響で、奨学金の返済が進んでいない状況が全国的に広がっていると聞きます。当市の現状をどのように認識しているのか、また支援策をどのように考えているのか、お伺いたします。

3点目は、食育推進条例についてであります。

児童生徒が食を正しく学び、地域の特性を生かした実践を目的に、学校や家庭で食育推進のため食育推進条例を制定しているところがあります。教育委員会としての基本的考え方についてお伺いたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、私の公約についてであります。平成18年3月の新久慈市誕生以来、市民意識の高揚と一体感の醸成を図るべく久慈市の将来像であります「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」を目指し、邁進をしまりました。

公約につきましては、大きく4本の柱として、教育、子育て支援、高齢者及び障害者支援の充実、二つ目には雇用の場の創出確保、三つ目には生活生産両面にわたる社会資本の整備、そして四つ目には協働によるまちづくりと内外の交流促進、地域コミュニティの活性化を掲げたところであります。いずれの公約につきましても、市民の皆様の深いご理解と温かいご協力を賜り、着実に成果を上げながら進んでいるものと認識をいたしております。

このことは、例えば、久慈市民の平均所得と岩手県民の平均所得との格差、これが縮小傾向にありますことや、民力指数、民力水準においても上昇傾向を示していることなど、客観的指標にもあらわれているものと認識をしているところであります。

そうした最中に東日本大震災に見舞われたところではありますが、1日も早く復旧・復興を成し遂げ、飛躍を期することが最重要課題となったところであり、現在、復興計画と総合計画の主要施策の着実な推進を目指し、一体的にその取り組みを進めているところであります。任期満了まで、引き続き山積する行政課題への対応に心血を注ぎ、復興事業を飛躍につなぐステップとするためにも、歩みを緩めることなく全力を傾注してまいりたいと考えております。

次に、防災・減災対策についてお答えをいたします。

先の国会で成立した国土強靱化基本法では、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、大規模災害発生時における政治・経済・社会活動の持続可能性の確保な

どを基本理念としていると承知しております。

市におきましては、市地域防災計画等に基づき、防災行政無線設備の整備や防災ワークショップなど、ハード、ソフトの両面から鋭意防災・減災対策を進めているところでありますが、今後策定される国土強靱化基本計画において、具体的な内容が明示された段階で整合を図り、一層の防災・減災対策の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、危機管理体制についてお答えをいたします。

当市の危機管理体制であります。久慈市地域防災計画に従い、市長は本部長として事務を統括し、災害対策本部を指揮・監督することとなっております。また市長が不在のときは副本部長である副市長が職務を代理する体制となっております。情報、連絡手段におきましても災害時優先携帯電話を携行するとともに、防災センターに衛星電話を配備し、有事における情報伝達手段に万全を期しているところであります。

次に、防災行政無線についてお答えをいたします。

市では東日本大震災の教訓から、多くの市民に迅速かつ確実に防災情報等を伝えるため、停電対策のある市防災センタ内に久慈市メールマガジン配信システムを構築し、12月1日より気象警報をお知らせする防災情報、また防災行政無線の放送内容をお知らせする防災行政無線情報などの配信サービスを開始したところであります。本サービスの開始については、広報11月1日号により市民に対し周知を図ったところであり、11月末現在の登録者数は349件となっております。引き続きあらゆる機会を捉え、登録者の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、ごみ問題についてお答えをいたします。

プラスチック製容器包装の分別化に伴う収集日についてであります。議員ご指摘のとおり、プラスチック類は重さはありませんがかさばりますことから、門前地区での事前試験をもとに、10月からプラスチックを含む資源物全体を月1回から月2回にふやし、対応をしているところであります。

なお、さらなる収集回数が増につきましては、経費面での負担が増えますことから、今後の状況を見きわめながら、久慈広域連合及び構成市町村と協議の上対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

まず、視覚障害者への情報保障についてであります

が、これまでも一定の障害状態の方に対して視覚障害者用ポータブルレコーダー、活字文書読み上げ装置、点字器など日常生活用具の給付を行うなど、視覚障害者への支援を行ってきたところであります。

また、ボランティアグループ、声の広報「おとさた」では、登録されている視覚障害者に対しまして広報くじや議会だより、社協だよりを朗読、収録し、月2回送付するボランティア事業を実施しているところであります。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法は、平成28年4月1日施行とされており、今後国の動向を注視しながら現行制度上の支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て支援事業計画策定の進捗状況についてであります。当市では児童福祉審議会において計画策定に向けた調査審議を行うこととし、いわゆる子ども・子育て会議の機能を持たせるとともに、委員定数を増員する条例改正を先の議会において議決いただいたところであります。改正後の審議会には、新たに保護者や学童保育関係者など幅広い子ども・子育て支援関係者を構成員に加えたところであり、去る11月21日には第1回目の審議会を開催し、事業計画の策定や子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施に向けまして、地域の子育て支援の実情を踏まえたご意見を伺ったところであります。現在、子ども・子育て支援に関する市民のニーズ調査を実施しているところであり、平成26年度中の計画策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、内部障害者についてお答えをいたします。

障害者に関するマークは、日本障害者リハビリテーション協会、日本オストミー協会など各機関で作成し、多数公表されております。

例えば、車椅子マーク、あるいはオストメイトマーク、身体障害者マークのほか、ご質問のございました内部障害者のハート・プラスマークなど、各種あるわけでございます。心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸等の内部障害者については、一見して健常者と変わらないことが多く、障害者であることがわかりにくいとの指摘があるわけであります。一方、障害があることを知られたくないという方もおられますことから、それらのことを踏まえつつ各種マークの周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活困窮者支援についてお答えをいたします。

生活困窮者自立支援法は、生活困窮者に対して各種の自立支援に関する措置を講ずることにより、生活保護に至る前の段階の自立支援強化を図る目的で制定され、平成27年4月1日から施行されるものであります。

その内容は、福祉事務所設置自治体の必須事業であります自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給及び任意事業であります就労準備支援事業、家計相談支援事業等の実施が定められているものであります。事業の詳細については、今後国から示される見込みであります。情報の収集に努め事業実施に向けて適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、生活保護受給者に対する自立支援につきましては、専門的立場から助言、指導を行い、就労等による円滑な保護からの自立を支援する目的で、平成20年度から就労支援相談員による就労支援を実施しているところであります。

次に、育児休業についてであります。国においては育児休業の取得を促進し、職業生活の円滑な継続を援助・促進するために育児休業給付を拡大する方向で検討が進められており、これにより男性の育児休業取得も促されるものと捉えております。

久慈管内の育児休業給付の受給者数は、平成20年度の325人から平成24年度は416人と増加してきておりますが、男性の受給者はないと久慈公共職業安定所から伺っているところであります。子育て支援やワークライフバランス実現の観点からも、育児休業の取得率向上は推進されるべきものであり、男女ともに育児休業の取得に向け制度の周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉灯油についてお答えをいたします。

岩手県におきましては、県議会12月定例会で福祉灯油事業に係る補正予算が成立したところであります。これに対応するため、当市におきましても、今議会の補正予算案に福祉灯油等購入費助成事業費として提案をさせていただいているところであります。支給の考え方及び内容についてであります。今後県が制定をいたします補助金交付要綱によりながら、昨年度と同様に高齢者世帯、障害者世帯、もしくはひとり親世帯であって、住民税非課税世帯、または生活保護法による被保護者世帯に対し、1世帯当たり5,000円を支給する方向で検討しているところであります。

次に、米の政策転換につきましては、昨日の政和会代表砂川議員にお答えいたしましたとおり、現時点では新たな仕組みや施策展開に伴う支援策などについて具体的に示されてはおりませんが、販売競争の激化や米価の下落による農家収入の減少などが懸念されていると認識しております。

次に、産業行政についてお答えをいたします。

まず、雇用状況についてであります。国の教育訓練給付の拡充につきましては、再就職の促進や失業の予防を目的として、職業訓練の講座費用の補助について、現行の上限10万円の支給から年60万円を上限に、最長3年間支給に拡充する改正案を次期通常国会に提出するとの報道がなされているところであります。当市といたしましても、雇用情勢の改善のため求職者及び就業者の教育訓練は必要であるとの認識から、今年度は緊急雇用創出事業を活用し、雇用安定化促進事業として休職者向けの技能講習のほかにも事業所向けに従業員のスキルアップ研修会等を行っているところであります。

今後におきましても、引き続き国、県の制度周知に努めるとともに、市としても求職者及び就業者のスキルアップを支援し、雇用情勢の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、海外観光客誘致についてであります。NHK連続テレビ小説「あまちゃん」が台湾及びタイで放送されることは、議員ご案内のとおりであり、現在、岩手県と協議しながら台湾のテレビ局の取材等に対応しているところであります。

また、来年の2月には台北市において、岩手県観光PRイベントが開催される予定と伺っており、当市からも観光関係者の派遣を要請されておりますことから、当地域のPR活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

今後におきましても、台湾を初め海外からの観光客誘致に向けて、岩手県等関係機関と連携しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、来年度の緊急雇用創出事業についてであります。このことにつきましては、先の新政会代表上山議員にお答えいたしましたとおり、現在厚生労働省において平成26年度概算要求に事業実施期限の1年延長を要求しておりますことから、事業を厳選の上要望を行ってまいりたいと考えております。

最後に、建設行政についてお答えをいたします。

まず、市道の舗装率の現状と向上対策についてであります。

岩手県が平成平成23年4月1日現在で取りまとめている岩手の道路現況によりますと、当市の舗装率は実延長68万9,589メートルのうち舗装済延長が39万1,476メートルであり、56.8%となっております。この数字は、県内13市の中では上位5番目となっており、全市町村の平均の56.6%を若干上回っている状況にあります。ちなみに、旧久慈市当時であります、平成16年の実延長は682キロメートル余であります、現在は691.41キロメートルとなっております。

また、一方舗装済延長を申し上げますと、これは数字が若干年度が違いますが、平成18年、これは旧山形と旧久慈市が合併した後の舗装延長であります、384キロメートルほどとなっております。それが平成23年度は405キロ程度となっているという状況にあります。このように、延長を伸ばしながら舗装率も上げていると、こういう状況にあるわけではありますが、今なお改良が必要な状況にあることは、議員ご案内のとおりでありますので、今後におきましては有利な財源を活用しながら優先度、緊急度を勘案し、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、国道281号大川目町、生出町地区の歩道整備についてであります、県北広域振興局土木部によりますと、用地問題を抱えていることから早期の事業化は困難な状況にあると伺っております。また、当面は現在進めている山口地区の歩道整備に傾注してまいりたいと、このようにも伺っているところであり、市といたしましては、この整備促進と合わせまして当該地区の早期事業化について、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、空き家管理条例の制定についてお答えをいたします。

空き家等の適切な管理が行われていないことから廃屋化し、防災、衛生、景観等地域住民の生活環境に深刻な影響が全国規模で問題化しており、久慈市内においても老朽化や自然災害による倒壊等が懸念される空き家等が散見されているところであります。

現在、国において、空き家等対策に係る法案化が検討されていることから、市においても空き家対策に係る制度につきまして、国の制度制定等の動向を注

視しながら研究してまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 公明党、山口健一議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、全国学力・学習状況調査の公表についてありますが、文部科学省が定める平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領によりますと、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握分析し、その改善に取り組むことを目的とし、序列化や過度な競争が生じないように十分配慮することが重要であると示されております。

しかし、学校別成績を公表することは、その情報をもとに各校の成績を比較することが容易となること、また小規模校におきましては、児童生徒の個人の結果が特定される懸念もあることから、学校別成績の公表は慎重に研究してまいらなければならないと考えており、当面これまでと同様に学習状況の把握と指導改善に向けた調査の実施とその結果の活用を努めてまいりたいと考えております。

次に奨学金についてであります、久慈市の奨学金は市内に住所を有する者の子弟である高校生及び大学生等が対象であり、高校生は月額2万円、大学生等は月額3万円となっております。現在、貸与している奨学生は39名で、そのうち高校生は20名、大学生等は19名となっております。また、個々の償還計画に沿って償還を行なっている奨学生は、平成24年度末現在で118名となっております、このうち貸与を受けた期間の2倍に当たる期間内に全額を償還できなかった奨学生が25名あり、その額は696万9,000円となっております。

なお、こうした奨学生に対しましては、督促状の送付や電話等での状況把握に努めるとともに、納付相談を行い、計画的に償還できるよう支援しているところであります。

次に、食育推進条例についてであります、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要であると認識をいたしております。

市内各小中学校における食育推進につきましては、

全小中学校で食に関する指導の年間指導計画を作成し、関係機関や地域の人材、栄養教諭等の協力を得ながら、発達段階に応じた計画的な指導を行うとともに、各地域の特徴を生かした指導内容を工夫するなど、充実した食育指導が推進されていると認識をいたしております。

今後も児童生徒が食に関する知識と、食を選択する力を習得することができるよう、各学校を指導してまいりますと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 何点か再質問させていただきます。時間もないので簡潔にしたいと思います。

まず、防災・減災対策についてでありますけど、これは国のほうである程度計画つくってからその後市のほうでも計画するってということなのですが、先に計画が国のほうが示されて、実質的に進める場合によっていろんな専門的な人が必要ではないかなと、そういうふうに思います。そういったマンパワーの体制をどのようにつくっていかうと思っているのか、その辺について伺いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） この計画の策定に当たっては、地方公共団体との意見も聞くとなっておりますし、それから当方につきましても、ご指摘のように専門的な知識のある職員、それらについての体制と申しますか、それについても内部では検討を進めているところでございます。いずれ、これについても議員のご意向に従うような格好で体制に万全を尽くしてまいります、そのように思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） よろしく伺いたいと思います。

次に、防災行政無線についてであります。

先ほど答弁ですと12月からスタートしているわけですが、私も実は市政懇談会に行つてそういうのがあるよというふうに聞きましたので、11月の実際広報に調べてみてたら、あれどこにあるのかなっていったら、小さい部分で4分割のところがありましたので、実質的にはもう市民の中でも大部分の方がまだ知らないの

ではないかなと、そういうふうに思います。私も実際はまだ手続どういうふうにしたらいいのかなという部分において、ちょっとまだメールマガジンをやればできますよというふうには言ってますけど、そういった今年配の方々、若い方もほとんどが携帯を持っている方が多いわけです。さっき言った防災無線でやはり聞き取れないという状況も、結構まだ冬場になると窓締め切つてありますのでなかなか聞きづらい部分があるとすれば、そういったものを大いに活用できるように推進していただきたいなというふうに思います。そういった、例えばここに来てくれればすぐ登録してあげますよとか、そういったサービスがあればかなり、そういった持ち出しでもあれば、私どもも実際的にどなたかお願いしてやって欲しいという、自分じゃなかなかできないものですから、その辺の考え方について伺いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ご指摘の件につきましては、私どもも懸念しておりました。それで、まず今月中におきまして、まず実際に一番使う方々、いわゆる消防団員、それから市役所とか関係交付所の職員、これらについてまず徹底を図ろうと、そういうふうな動きで説明しております。そして、いずれ防災課のほうにおきましても、いずれ今市の職員等がちょっと操作がよくわからないといった者については、行ってちゃんと指導しますよというふうなことでやっていますし、それからだんだんにおいてはそのように市民の方からそのような要請があった場合には、防災課の若い職員が対応させていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 今そう対応するってことですが、逆に言えばこういった大きい市の正面の玄関でもいいですけど、こういったことをお知らせして、例えば来たらすぐあれやってあげますよというふうな対応をずっととれれば、例えば市民窓口来たときに対応できるような体制もあっていいのではないかなと思いますけども、そういった工夫をしてやっていただきたいと思います。

それから、時間がないので、次にごみ問題についてであります。これは各町内において説明、プラスチック

クごみの収集については、要望があれば市のほうから出向いてお知らせをしてやったわけですが、なかなかまだ市民の中でも分別がきちとなされてはいるのではないかなというふうに思います。実際にやっている、私どもも見れば、本当にごみが多くて多くて、やっぱりうちの中にストックしておかなければならないと、そういう部分もありますので、今後の対応については今後検討していくということですので、そこら辺の今どういう状況、その家庭の中でプラスチックごみの割合というのがかなりふえているかと思いますが、その辺についてお伺いしたいと思っています。

○副議長（下館祥二君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） プラスチック製容器包装分別回収につきましては、議員ご承知のとおり、今年度10月から始めておりますけれども、現在のところ広域連合からいただいた資料によりますと、久慈、洋野、野田、普代合わせまして10月1カ月分で14.6トンほどの量が出ているようでございまして、量的にはおおむね目標どおりの量が出ているということでございます。

ただ、残念ながら、質的に、例えばコンビニの弁当類をそのままプラスチック収集日に出すとか、そういった汚れたものが、残渣率というそうなのですが、その率が大体30%あるということで、効率は極めて悪いというふうなことが言われております。各市町村ではいろいろ住民説明会等もやっておるわけですが、そういったさらなる周知の努力が必要だというふうに言われている状況でございまして、久慈市におきましても、汚れたものは無理して分別しなくて燃えるごみのほうに出していただくというふうなことでご説明をしているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 時間がありませんので、あれだったのですが、農業の米政策の転換にかかわってお伺いしたいです。

国のほうでは、今年度の補正予算に改めて緊急で、来年度予算もあるわけですが、今米政策にかかわって、今実質的に大きく、大規模にやってる方が1万円程度でやると。普通に小さい中山間地だと2万円かかると。これをやっぱりコストを下げるために農業政策変えるわけですが、今そういった場合にはやはり集落営農と

かそういったものが多分必要になってくると思う。今、久慈市においては大川目、これから宇部がやるわけですが、それ以外の小さい単位といますか、県のほうではなかなかほ場整備についてはある程度規模が大きくなしないとやらないっていうことは前に聞いておりますけれども、今後国のほうではそういった政策に関わって小さい部分でも支援するのではないのかなというふうに思いますけれども、その辺の情報がありましたがお伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 米の政策転換にかかわっては詳細な説明は未だにございせんが、いずれ小規模農家が多く占める久慈市の地域農業を持続的に発展していかねばならない、そのように考えておりますので、現場の声が十分反映されるような制度になるよう、国に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 食育に関してですが、今米もそうなのですが、なかなか米の消費拡大ということで、日本食が今回文化遺産ということでもう登録申請するというので、それはやはりそういった日本食をきっちりやっぱり皆さんでわかっていくためには、やはり食育っていうのが大事になってくると思いますけれども、そういった米食、米も今後は米の拡大、米粉とかそういったパンとかそういったものにも拡大できると思うのですが、その辺の食育に関して、もし米の拡大というものについてもしあればお伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 米の消費拡大という面からの食育でのご質問でございますけれども、学校給食においては、これいろいろ農政課のほうとも連携・協力しながら年度中全ていづれ米については地元産米を使うというふうなことで実施しているわけでございます。いわゆる今おっしゃられたように、和食が文化遺産になったというふうなことでございまして、日本の伝統文化を大切にすることを育てるといった意味でもこれ大事な、しっかりと対応していかなければいけないだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。

市政の当面する諸課題について、市長及び教育長に質問いたします。

初めの質問は、平成25年度予算の執行状況についてです。平成25年度も残すところ3カ月少々となりました。日常の一般行政事務については予定通り進んでいるものと思いますが、大震災からの復旧・復興の工事等について、新聞等によれば建設資材不足や価格上昇、特にも生コンクリート価格が地域によっては三、四割も高騰しているとの報道があります。また、資材の高騰のほかに建設作業員の不足が重なって復興が更に遅くなる恐れがあるとの報道もあります。久慈市においても工事等の遅れが懸念されますが、予算の執行状況についてお伺いいたします。

次の質問は、平成26年度予算編成についてです。

来年3月に市長選挙が行われることから、骨格予算になるかと思いますが、新年度予算編成に当たっての基本的な考え方についてお伺いいたします。

次の質問は、防災公園整備についての質問です。

防災公園は、大災害が発生した場合久慈地域のみでなく岩手県北部の災害対応拠点として、また、県広域防災拠点構想にある後方支援拠点としての機能を担うとしています。防災拠点としての公園整備について、大崎旭町地区が最適地であるとの説明がありましたが、私の理解では大崎旭町地区の山林が適地とは考えられません。しかし、先の議会で防災公園整備事業予算が決定されました。防災公園整備計画の全体の概算費用は、総額で48億円、これを30ヘクタールの土地購入や立木補償、道路や平地造成となっています。建物等は一切含まれていません。災害時の対応や防災施設として活用するのであれば、避難所としての建物や支援物資を保管する倉庫の建築、救援物資等の備蓄も必要と考えます。また、災害時以外に活用するための施設も必要となります。が、これまでの説明の中で明らかになっていません。防災公園の全体構想をどのように考えているか、お伺いいたします。

次の質問は、市庁舎の改修についての質問です。

市庁舎の耐震化工事に合わせエレベーター設置の予定の考えが示されましたが、市庁舎は建築から40年近く経過しており、雨漏りや外壁の亀裂、床のタイルの

剥がれ、壁の汚れ等改修すべき箇所が相当数見受けられますが、市庁舎の今後の改修内容についてお伺いいたします。

次の質問は、福祉灯油についてですが、先ほどの山口議員の質問の答弁に答えられたところも重複する部分がありますが、私の部分では、福祉灯油のこの補助の周知方法についてをお伺いします。

昨年83%であった支給率がこの灯油価格が高騰している今日、支給率が低いのは周知方法に課題があったのではないかと思います。この周知方法についてお伺いをします。

次は、市民協働道路維持補修事業についての質問です。

この事業は、自分たちの住んでいる地域を自らの手で整備できることから市民から大変喜ばれています。ただ、予算額が少なく小さな事業しかできない、もう少し予算をふやせないだろうかという声も聞きます。この事業を適用を受けるための申請件数と採択事業の内容についてお伺いします。また、この事業について市はどのように認識しているか、事業拡大の考えがないかお伺いいたします。

次の質問は、除雪体制についての質問です。

ことしも雪が降る季節となってきましたが、除雪のことを考えると憂鬱になるという声を聞きます。快適に生活するためには除雪が欠かせません。除雪は肉体的に大きな負担がかかります。特に高齢者や足腰の弱い方は大変です。地区内の歩道などを除雪する場合、高齢化が進んでいる地区では大変苦労しているのが実態です。車道の除雪は、基準に基づいて積雪量や降雪状況を見ながら行っているわけですが、歩道の場合だと少しの雪でも滑りやすく、また、除雪しないまま踏み固めてしまえば更に滑りやすくなるばかりで、踏み固める前の早期の除雪が必要です。歩道の除雪体制を充実・強化させる必要があると考えますがどのように考えているかお伺いいたします。

橋の上の歩道や一部の歩道部分は市が直接除雪を行っていますが、ほとんどは町内会や個人が行っているのが現状です。町内会やグループで除雪を行う場合に除雪機の貸し出しや購入補助などの支援と同時に維持管理費の支援を望む声も強くあります。町内会やグループ等が行う場合の支援拡充策についてお伺いいたします。



次は、児童生徒の安全確保についての質問です。

最近、日の暮れるのが早く夕方の交通事故が懸念されます。登下校時に地域の皆さん方が、事故防止のために学校近くの横断歩道を中心に街頭に立ち、子どもたちを見守り、事故に遭わないように取り組んでいることに頭が下がる思いです。通学路の歩道整備が行われていないところや歩道があっても非常に狭いところなど、整備が十分に進んでいるとはいえません。これからは積雪や路面の凍結も始まり、子どもたちを交通事故から守るための対策が欠かせません。登下校時の交通対策についてお伺いいたします。

また、不審者や熊、猿など人に危害を及ぼす恐れのある動物の出没等に対する対応と対策について、通学路の防犯灯の整備・点検状況についても合わせてお伺いいたします。

最後に、子供のネット依存についての質問です。

パソコンを初め携帯電話、スマートフォン、ゲーム機、音楽プレーヤーなどインターネットに接続できる機器が普及し、利用者も低年齢化してきていると報道されています。これらの情報端末機器は大変便利で貴重な情報を得る手段でもあり、生活や仕事、学習に欠かせないものとなってきています。小中学校でもパソコンが授業などで活用されていますが、これらの情報機器も適切に使用すれば大変便利で貴重なツールである一方、使い方を誤れば日常生活にも悪影響を及ぼします。ネット依存にかかわる新聞報道等で、部活の連絡や勉強についての相談などに使われている。翌日の学校外の生活の大半をネットで過ごしている。グループ間の連絡などに使うアプリケーションが仲間づくりになる一方、仲間はずれが行われこともある。また、深夜まで使い続け翌日の学習に影響が出ているなどの報道がありました。市内小中学生のネット依存の現状をどのように捉えているか。また、ネット依存に陥らないための教育現場での指導がどのように行われているか、お伺いいたします。ネット依存に関する学校や家庭からの相談があった場合の体制についても合わせてお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、平成25年度予算執行についてであります。本年度の一般会計当初予算は、復旧・復興関係事業費の計上等によりまして、前年度比較で14.4%増となる過去最大の予算規模で編成したところであります。

その後の補正追加とまた前年度からの繰り越しを含めた原型予算額は325億円余となっているところであります。その執行状況であります。復旧・復興事業はもとより、各般にわたる通常の事務事業につきましてもおおむね順調に進捗していると捉えております。支出済みとなった実額ベースでは、10月末現在予算対比34%程度となっているところであります。

次に、平成26年度予算編成についてであります。昨日の清風会代表小柳議員ほかにお答えいたしましたとおり、平成26年度当初予算は、期間に制約のある事業費や義務的経費等を除きまして、政策的な経費等々につきましては、諸般に事情を考慮し、骨格的予算として編成する考えであります。財政環境を踏まえ限られた財源の重点的かつ効率的な活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災公園整備についてお答えをいたします。将来的な防災公園整備構想の全体像につきましては、昨日の政和会代表砂川議員にお答えいたしましたとおり、社会資本整備総合交付金復興枠など有利な財源を導入し、広域的防災拠点機能に必要な施設の整備を行うとともに、平常時においては市民の憩いの場として多目的に利用できる平場の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市庁舎の改修についてお答えをいたします。

昭和49年建築の市庁舎は、経年劣化による雨漏りや壁の腐食が散見されるなど施設の老朽化が顕在化しつつあり、その主たる要因は亀裂等からの雨水や融雪水の浸水にあるものと捉えております。庁舎の長寿命化の一環といたしまして、耐震診断結果に基づく対策工事につきましては、平成26年度において実施することといたしておりますが、ご指摘の外壁修繕等につきましても市の行政事務全般をつかさどる施設機能の保全上必要不可欠であると認識しておりますことから、順次調査等を行いながら適切に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉灯油についてお答えをいたします。

今年度における福祉灯油導入の考え及び実施する場合の対象者につきましては、先の公明党山口議員にお

答えをいたしましたとおり、高齢者やひとり親世帯などの低所得世帯に対しまして、1世帯当たり5,000円を支給する方向で検討をしているところであります。また実施に当たっての周知方法であります、市広報に記事を掲載するとともに対象と思われる方に対しましては直接通知文書を発送いたしたいと考えております。さらに、民生委員に対しまして、市民から相談等があった場合には申請手続についての助言等をしていただけるよう協力を依頼する予定といたしているところであります。

次に、市民協働道路維持補修事業についてお答えをいたします。

まず事業の申請件数、採択事業の内容についてであります、平成25年度の本事業申請件数は17件であり、採択した12事業の内容であります、側溝整備が7件、コンクリート舗装が1件、側溝整備とコンクリート舗装が4件となっております。

次に、本事業の市の認識と事業拡大についてであります、本事業はきめ細かな道路環境の改善に寄与するほかに、地域住民の絆が深まる貴重な事業であると認識しております。平成18年度に予算額200万円、実施箇所5カ所で事業化し、その後地域からの要望も多いことから順次事業を拡大し、平成23年度からは予算額600万円、実施箇所12カ所としているところであります。今後の事業拡大につきましては、市の実施体制等から当面は現状を維持してまいりたいと考えております。

最後に、除雪体制についてお答えをいたします。

まず歩道除雪についてであります、現在市では凍結により歩行の危険性が高まる橋梁の歩道部の除雪を実施し、順次公共施設周辺などに拡大する方針で実施しております。そのほかの通学路等の歩道除雪については、引き続きPTAや沿線住民の方々のご協力をいたしたいと考えております。

次に、生活道等の除雪や町内会やグループ等が行う場合の支援拡充策についてであります、現在市では地域コミュニティ振興事業やコミュニティ助成事業により町内会等への除雪機整備等の助成を行っているところでありますので、この活用をお願いするものであります。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 社会民主党、梶谷武由議員の児童生徒の安全確保についてのご質問にお答えをいたします。

まず児童生徒の登下校時における交通事故防止対策についてであります、教育委員会では各学校より報告を受けた通学路の危険箇所について、4月に生活環境課と連携を図り点検を行っております。また8月には教育委員会、生活環境課、久慈警察署、国、県、市の各道路管理者の担当者による合同点検を実施し、危険箇所への対策の検討及び実施について強く依頼しているところであります。さらに、長期休業前など定期的に交通安全指導を実施するよう各学校に対して指導をしております。

各学校においては、通学路の危険箇所を記した安全マップの作成やそれを活用した交通安全指導、徒歩通学、自転車通学に対応した交通安全教室の実施、地域の方々の協力によるスクールガードの登下校時の見守りなど、交通事故防止に対する対策を実施しております。

また11月末段階で登下校時の交通事故の報告は、小学校1件、中学校1件となっております。

また不審者のほか熊や猿などの鳥獣の出没等に対する対策、対応についてであります、不審者については久慈警察署、熊や猿などの鳥獣の出没等については林業水産課より情報提供を受け、教育委員会から全小中学校に対してファックスによる緊急連絡と注意喚起を行っております。各学校ではその情報を元に児童生徒に指導するとともに、熊よけの鈴を常時携帯させたり集団下校をさせたりするなど、各学校の状況に応じて適切な対策、対応をとっております。

教育委員会といたしましては、今後も児童生徒の安全確保について万全を期してまいりたいと考えております。

次に、通学路における防犯灯の整備点検についてであります、毎年定期的に通学路の安全点検を実施し危険箇所などの把握に努めているところであり、児童生徒の安全確保の上で問題のある箇所につきましては関係課を通じ、管理者に対して整備、改善方を要望しているところであります。また、PTAや地域住民から防犯灯の不点灯に関する通報があった際には、迅速に関係課を通じ管理者へ修繕をお願いしているところで

あります。

最後に、子供のネット依存についてのご質問にお答えをいたします。

まず、小中学生のネット依存の現状については把握しておりませんが、平成25年4月に実施された全国学力・学習状況調査の生徒質問紙の結果では、久慈市内の中学校3年生における携帯電話スマートフォンの所持率は約50%、インターネット利用も含んだゲーム等の使用時間は平日に4時間を超える割合が6%となっております。

次に、教育現場での指導についてであります。指導する教職員に対する研修会を継続して実施いたしますとともに、全小中学校で児童生徒の実態に合わせた情報モラル指導を外部講師等も招聘しながら実施し、インターネットを使用する場合のルールやマナー及びその危険性について充実した指導となるよう努めております。

またネット依存に陥らないためには、保護者の協力も必要であることから保護者のための情報モラル研修会等を各小中学校と公民館が連携して順次開催しているところであります。

次に、ネット依存に関する学校や家庭からの相談体制についてであります。教育委員会内の情報教育担当者が中心となり、学校や家庭からの相談に対応しておりますし、必要に応じて警察や外部専門機関と連携を図りながら対応できる体制を整備しております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

**○副議長（下館祥二君）** 再質問を許します。1番梶谷武由君。

**○1番（梶谷武由君）** それでは、何点かにわたって質問をしたいと思います。

まず予算執行の部分についてですが、工事関係等での工事の遅れという部分ですが、懸念はないのかなと、昨年と同様の質問をしたわけです。その場合にも年度内に完成を目指したいという答えをいただいたわけですが、結果、予算の繰越しが五十数億円あったと。ただこれも全額が工事のおくれによるものになかったわけですが、今年度の分についての工事の遅れ、例えば入札の執行状況がどうなっているのか、入札に回ったけども応募があったとか、あるいは金額が折り合わなくてすぐ入札の執行ができなかったとかさまた

まあるかと思うのですが、その日の状況についてまずお伺いをしたいと思います。

**○副議長（下館祥二君）** 菅原総務部長。

**○総務部長（菅原慶一君）** まず議員にご理解いただきたいのですが、予算の執行状況については市長から申し上げましたとおり、計画に従ってある程度というか順調に進んでいると認識しております。これは、私ども支出負担行為と申し上げるのですが、いずれまずこの予算を使うというものは皆様の議会で議決いただきまして、それから準備行為に入ります。それで、ある程度の準備行為ができますと負担行為と称しましてそれから仕事にかかるとは申しあげますが、そして支出はほとんど年度末になりますし、それから扶助費とかそういうものについては月、月ごとになりますので、それらを捉えるとどうしてもちょっと遅れるのじゃないかというふうなちょっと雰囲気もお持ちのようではございますが、繰越事業についてもそのように捉えていただきたいと思います。いずれ計画に従ってやっているもので、それで本当にどうにもできないものが事故繰り越しかかるといふようなことになりますので、ご理解いただきたいと思います。

それで、入札の状況ですけども、ご指摘のとおり入札行為は日々混雑といえども、多数ございます。それで、先ほどの議会等でも答弁しておりますが、現在のところいわゆる不調、入札不調といいますが、いわゆるそのときの1回目の入札で成立しなかったものは確かにございます。それからその傾向もだんだん出てきているのではないかとはいいますが、今の現時点の段階で再入札等でそれで契約に至っていないものはございませんということでございます。

以上です。

**○副議長（下館祥二君）** 1番梶谷武由君。

**○1番（梶谷武由君）** 力強い答えをいただいたわけで、それがその入札のいわゆる不調の分とそれから工事単価等が上がってといいますが、契約を、あるいは入札をする場合に、資材納入、あるいは人材の確保ということができなかったために工事が順調に進まない、年度内の完了が進まないというのが懸念をされたので質問をしたところです。最終的に昨年度分についてもきちんと執行がされているわけですが、今年度分についても年度内執行で工事の完了ということをぜ

ひしかりと行っていただきたいものと思います。

次に、防災公園の部分についてですが、さまざまな施設、平場をつくった後に施設等が必要になろうと思うのですが、その部分については今回の答弁の中でも全く触れられなかったわけですが、防災公園というふうになった場合に、さまざまな建物等を、平場だけではなくて避難をしてきたときのその建物、体育館のような大きな建物から、あるいは救援支援物資が来たときの仕分けをする場所とかそういう等のものも必要かと思うわけです。そういうののどういう構想を持っているのか、当然予算措置は未定なわけですが、構想がなければ国への働きかけもできないと思うのですが、その構想の部分についてこんな考えを持っている、あるいはこういう考えで国に働きかけをしていくということの部分についてのお伺いしたいと思いますし、このような大きな事業を進める場合には市民の意見を聞くのも非常に大事なことだと思いますが、どのような形で市民の意見を聞こうとしているのか、そこについても合わせてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えさせていただきます。

まずは今現在考えて実施しておりますのは、防災公園の中のいずれ後方支援部分に当たります面の整備、そういうことで平場で8ヘクタールということで考えてございまして、これを実施して、今議員さんがおっしゃいましたその上に何か大きな建物というふうなお話かとは思いますが、現段階ではあくまでも後方支援ということになりますので、平場をつくる、そうするとそこに自衛隊、警察、その他が入ってくるわけですが、自衛隊等々につきましては自炊する、また寝泊りする、そういうふうなテント等が実際ございます。そういうふうなことで入ってくるわけでございますので、そういうふうな意味からすると、いずれ平場をつくる、今の現段階では平場をつくるというのに、今その目標に進んでいるところであります。

それから、市民の意見というふうなことでございまして、これにつきましてはこれから事業を進めていく段階、これ都市計画の決定を取っていく段階でもそういうふうな周知して意見を伺うというふうな場面はつくっていくことになると思います。以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） この平場以外の部分についてお尋ねをしても答がないわけですが、いわゆる平場以外の部分について白紙の状態だと、考えもないという理解しかできませんが、あと市民の意見を聞くというのは、具体的にいつの段階でどのような形で行うか、その部分についてもお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） これにつきまして、都市計画決定の作業を進めていく段階でそういうふうな皆さんからの意見を聴取する機会を持つことになってございますので、今ちょっと日にちまではここにちょっと資料を持ってきてませんが、そういう機会を設けることになっておりますのでご理解いただきたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 次に、市庁舎の改修についてですが、雨漏りの部分について、外壁等からの水の浸入の、雨とか雪解けということですが、これらは建物の寿命にやっぱり影響するのだというふうに理解をしますが、そういう寿命に影響をするようなのであれば、やっぱり早急にやらなければならないと、ぜひ計画をしていただきたいと思うのですが、そこら辺の予定というのはどのようになっているか。それから、建物の大分もう経ってきているわけで、この庁舎がいつまでも永久に使えるわけではないわけですので、新しい市庁舎をつくるにも計画をしたい、つくりたい、ではそれと、2年、3年でつくるということにはならないと思うのです。大分前から計画をつくって、そしてそれなりに基金なりで金も幾らか積み立てていくという形にはなるかと思うのですが、そういう考え、計画をいつの時点でいつごろからつくっていくという考えを持っているのであれば、その部分についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） この庁舎につきましては、市長からご答弁申し上げたとおり、昭和49年着工で完成したものでございまして、その後平成5年度大規模改修を行いました。それから若干でございますが、本当シールド工事なんかもやった経緯はございますけれども、これまでも議会でご答弁申し上げておりますが、いずれ耐震の改修、これまずやらないと、現在、先ほ

ど申し上げましたように、56年5月以前に着工したい  
いわゆる旧耐震基準の建物でございます。したがいまし  
て、増改築とかそういうものについてはなかなかそれ  
をとりますと建築確認はとれません。したがいまし  
て、私ども今計画しておりますのが、いわゆるエレ  
ベーターとか含めまして約2億程度の事業費で耐震改  
修を行いたいと、そしてそれを行った上でそれでいわ  
ゆる雨漏り対策とかクラック等についていわゆる見て  
行って、そこで修繕計画をつくっていききたいと、その  
ように考えております。それをやらないで、すぐ今改  
修計画とかつきますと、いわゆる無駄な改修費をかけ  
る可能性もあるのではないかと恐れています。いずれ  
最低の耐震の改修を行いたいと、それがまず優先的な  
ものだと考えております。

したがいまして、その耐震改修、今申し上げました  
とおり、エレベーター等を含めまして2億ちょっとに  
なろうと思ってるのですが、それらのお金かけまして  
今直ちに移転改築とかそういうふうな考え方に至って  
おりません。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 庁舎の分については、もう一  
つ簡単にあれですが、建物の改修する場合に、ただ単  
に雨漏りを防ぐとかそういうことだけではなくて、超  
寿命化を進めると、時には機能の維持、四十数年前の  
機能の状態ではなくて現在に合った機能を維持なが  
ら改修を進めるといのが大事だと思うのですが、そ  
のような考え方に立っていくのかどうか、その部分  
についてお答えをお願いします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これまでの議会でもご答  
弁申し上げますが、いわゆる国の景気対策等で、  
実は車庫の部分もうかなり老朽化して屋根がぼろぼ  
ろになっているのですが、それらに合わせまして、い  
わゆる会議室等も不足しております。いろんないわゆ  
る災害本部等が今庁議室等でやっていますが、そこ  
でも不足であると。そのような、それから議会のほう  
からはいろいろな会議室なりそれらの要望もされて  
おります。それらのいずれ対応すべく車庫等の改築計  
画を持っています。それからいずれにしるこの庁舎につ  
きましては、先ほどちょっと申し上げましたけれども、  
陸屋根でございますのでシールドなんかはやりまし

やりましたが、どうしてもちょっと余り具合がよくな  
かったということで、いずれ根本的にいわゆる耐震を  
やってみないと本当のどういうふうな有効策が  
できるのか現実的な効果的なものを結果的に出せない  
のではないかなと思っています。いずれその耐震補強  
をやった冷静になって考えてみたいと、そういうふう  
に思っています。それで、繰り返し答弁になります  
けれども、移転改築につきましては現在の庁舎、超  
寿命化を図るために耐震なりそれから高機能化を  
図ろうと考えているわけですので、今、したがいま  
して、今先ほどご指摘されました移転改築とか  
そこまでの考えにはまだ至っていないということ  
です。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 福祉灯油の部分について  
ですが、昨年と同じような基準で支給をするとい  
うことなわけですが、昨年の支給の件数ではなく  
パーセントがおよそ83%ということだったわけ  
ですが、灯油が高騰している中で経済的に恵ま  
れない家庭等、高齢者等含めながらですが、そ  
ういう方たちの場合、手続に方法とか何か課題  
があって支給率が低い、申請する率が低かった  
のではないかなと思うのですが、どのような認  
識をしているのか。あと手続の簡略化というの  
を何か考えられる余地がないかどうか、その部  
分についてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 福祉灯油について  
でございます。確かに昨年度の対象となり得る  
方の中で500人程度が未申請であったという  
ふうにご捉えております。この内容につきましては、  
詳細に調査した経緯はございませんけれども、  
例えば自発的に辞退するという考え方、ある  
いは手続が面倒であったというふうな方が  
あったのではないかなというふうには推測  
しているところでございます。これらにつ  
きましては、広報に掲載するのはもとより  
でございますが、先ほど市長答弁でも  
申し上げますが、個別にご連絡、通知  
を申し上げますと、それから申請書  
そのものについては、これはごく  
簡単な申請内容で、記載内容  
でございます。また、民生委員  
さんのご協力もいただくという  
のもポイントでございますけども、  
今月下旬に民生委員の定例の  
各地区協議会がございまして、  
この場でもご説明申し上げながら  
ぜひ相談に乗っていただき

たいのと、それから明らかに対象となられる方等につきましては、ぜひ声がけをしていただきたいというお願いをする予定でいるところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 除雪体制のところですが、市で直接行っている部分と町内会や各個人ということで、除雪機の購入補助、これらは現在も行ってそれを活用しての導入もかなり進んできているのですが、維持管理の部分について、助成とか支援策、そのようなものについての考えがないか、特に市道の歩道なんかを町内会で長い距離にわたって除雪をするときなんか経費もかさむということでそういう声もあるのですが、その分について今現在はないわけですが、そういうのをぜひ検討していただきたいのですが、その辺についてのお考えをお願いします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、ただいまの質問にお答えします。

今議員ご指摘のとおり、各方面からも要望を私も聞いてございます。地元でもそういうふうな除雪機2台買ってございます。それで、いろんなところを実際にかいているというのは実情で、そのガソリン代、その他というふうなお話になるわけでございます。いずれこれにつきましては、議員が今お話いただいたようなことを踏まえて、いずれ検討をさせていただきたいというふうなところが今の状況でございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 時間も少なくなってきてあれです。教育長にお伺いしたいのですが、児童の安全確保ということで調査等を行っているということで、点検、調査を行う。これを行っただけではやっぱり不十分だと思うわけですが、その結果どうだったのか、点検をした結果、改善をするために、直接これは教育委員会で工事をするとか何かということにはなかなかないかとは思っているのですが、結果をどのように生かしているのかお伺いをしたいと思います。

それから、インターネット等の依存にかかわる部分ですが、いじめはなかったということでの前の議員の質問等でもお答えになっていますが、インターネットを利用しながらさまざまな携帯からスマホからゲーム

機、さまざまあるわけですが、そういう依存状態になったりあるいはいじめにあたりということでの相談体制、これ教育委員会の担当の方と具体的には指導主事かなとも考えておりますが、親や先生、それから子供が直接相談、例えばネットを使つてのということであれば、ツイッター等での相談というのの受付というのなんか可能かとも思うのですが、その辺についての検討とか考えとかあればお伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） まず、児童生徒の登下校に係る安全対策の部分についてのご質問にまずお答え申し上げますが、先ほどお答え申し上げましたように、危険箇所等については先ほど申しましたように関係する課等々で調査をし、その危険を回避するような対応を講じるというふうなことで努力しているわけですが、何分にこの多くあるのは、現状のままでもスクールガード、あるいはご父兄の方々にご負担をおかけすることになるのですが、労力を奉仕していただく等によって見守りをしてもらうことによって回避できる部分もあるわけですが、その多くについては歩道を設置してほしいとか、あるいは歩道橋の話であったりとかというのがあるものでございますから、その辺のところは財源措置等が講じられなければいけないというふうな意味でも今後とも改善策についてそれぞれの道路管理者をお願いをしているところでございます。これについては、これからもそういったことで改善方を粘り強くお願いしていかないとけないだろうというふうに思っているところでございます。

それから、インターネット関係での相談体制のことでもございましたが、相談する際には直接教育委員会においでになったり、あるいは電話等での相談もあります。先ほど議員さんからおっしゃられたのは、ツイッターなりそんな相談に応じるのだろうかというふうなことでもございますが、その辺についてはさまざまな方法があるかと思っておりますので、そういったものではだめであるといったようなことではなくて、さまざまな方法で相談ができるように、そのところはいろいろと研究もしながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○副議長（下館祥二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

12月18日の本会議は、議事の都合により午後1時30分に開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

午後4時19分 散会